



神奈川県

環境農政局環境部大気水質課

平成27年度神奈川県

公共用水域及び地下水の水質測定計画

平成27年 3 月

目 次

I 公共用水域水質測定計画

平成27年度公共用水域水質測定計画	1
別表1 測定項目及び測定頻度	2
別表2 測定地点及び測定機関	5
別表3 測定方法及び数値の取扱い方法	11
図1 河川水質測定地点	15
図2 相模湖水質測定地点	16
図3 津久井湖水質測定地点	16
図4 芦ノ湖水質測定地点	17
図5 丹沢湖水質測定地点	17
図6 宮ヶ瀬湖水質測定地点	18
図7 東京湾水質測定地点	19
図8 相模湾水質測定地点	22

II 地下水質測定計画

平成27年度地下水質測定計画	25
別表1 測定地点及び測定機関	27
別表2 測定方法及び数値の取扱い方法	35
平成27年度地下水質測定地点図	37

III 参考資料

1 公共用水域水質調査地点別項目別頻度表	42
2 要監視項目調査	48

I 公共用水域水質測定計画

平成 27 年度公共用水域水質測定計画

1 目的

この計画は、水質汚濁防止法第 16 条の規定に基づき、神奈川県内の公共用水域の水質の測定について必要な事項を定めるものである。

2 実施期間

平成 27 年 4 月から平成 28 年 3 月までとする。

3 測定項目及び測定頻度

別表 1 のとおりとする。

健康項目…人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた 27 項目

生活環境項目…生活環境を保全する等の上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた 12 項目

特殊項目…法・条例の排水規制の対象である 7 項目

その他の項目…環境基準の達成状況を判断する上で必要な 8 項目

観測項目…採水時に現場にて観測する 13 項目

4 測定地点及び測定機関

別表 2 のとおりとする。

5 採水時期

採水日前において比較的晴天が続き、水質が安定している日を選ぶものとする。

6 採水部位

(1) 河川については、原則として流心部とし、水面から水深の 2 割程度の深さとする。

(2) 湖沼及び海域については、上層（水面下 0.5m）及び下層（水深が 51m 以下の地点にあっては底上 1 m、51m を超える地点にあっては水面下 50m）の 2 層とする。

7 測定方法

別表 3 に掲げる方法とする。

8 測定結果の送付等

(1) 測定機関は、毎月の測定結果を神奈川県知事に送付するものとする。

(2) 測定結果の送付の期限は、測定月の翌月の末日とする。

ただし、健康項目について、環境基準値を超える数値を検出した場合は、速やかに神奈川県知事に連絡するとともに、当該水域に関し追跡調査を行うものとする。

9 測定結果の公表

公共用水域水質測定計画に基づき各測定機関が行った測定結果の公表は、各測定機関が個別に行うほか、神奈川県知事が取りまとめて行う。

10 その他

この計画に定めない事項については、各測定機関が協議して定めるものとする。

別表1 測定項目及び測定頻度

項目区分	項目番号	項目	測定頻度		
			河川	湖沼	海域
観測項目	1	天候	採水時に毎回	採水時に毎回	採水時に毎回
	2	前日天候	年12日(1日1回)	年12日(1日1回)	年12日(1日1回)
	3	水深	採水時に毎回	採水時に毎回	採水時に毎回
	4	採取水深	〃	〃	〃
	5	流速	〃	—	—
	6	流量	〃	—	—
	7	気温	〃	採水時に毎回	採水時に毎回
	8	水温	〃	〃	〃
	9	色相	〃	〃	〃
	10	透視度	〃	—	—
	11	透明度	—	採水時に毎回	採水時に毎回
	12	臭気	採水時に毎回	〃	〃
	13	外観	〃	〃	〃
健康項目	1	カドミウム	年12日(1日1回)	年2日(1日1回2層混合)	年6日(1日1回2層混合)
	2	全シアン	〃	〃	〃
	3	鉛	〃	〃	〃
	4	六価クロム	〃	〃	〃
	5	砒素	〃	〃	〃
	6	総水銀	〃	年12日(1日1回2層混合)	〃
	7	アルキル水銀※1	—※1	—※1	—※1
	8	P C B	環境基準点のみ年2日(1日1回)	主要点のみ年2日(1日1回2層混合)	年2日(1日1回2層混合)
	9	ジクロロメタン	年2日(1日1回)	年2日(1日1回2層混合)	〃
	10	四塩化炭素	年12日(1日1回)	年12日(1日1回2層混合)	〃
	11	1,2-ジクロロエタン	年2日(1日1回)	年2日(1日1回2層混合)	〃
	12	1,1-ジクロロエチレン	〃	〃	〃
	13	シス-1,2-ジクロロエチレン	〃	〃	〃
	14	1,1,1-トリクロロエタン	年12日(1日1回)	年12日(1日1回2層混合)	〃
	15	1,1,2-トリクロロエタン	年2日(1日1回)	年2日(1日1回2層混合)	〃
	16	トリクロロエチレン	年12日(1日2回)	年12日(1日1回2層混合)	年4日(1日1回2層混合)
	17	テトラクロロエチレン	〃	〃	〃
	18	1,3-ジクロロプロパン	年2日(1日1回)	年2日(1日1回2層混合)	年2日(1日1回2層混合)
	19	チウラム	〃	〃	〃
	20	シマジン	〃	〃	〃
	21	チオベンカルブ	〃	〃	〃
	22	ベンゼン	〃	〃	〃
	23	セレン	〃	〃	〃
	24	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	年12日(1日1回)	年12日(1日1回2層)	年12日(1日1回2層)

項目区分	項目番号	項目	測定頻度		
			河川	湖沼	海域
	25	ふっ素※2	年6日(1日1回)	年2日(1日1回2層混合)	—
	26	ほう素※2	〃	〃	—
	27	1,4-ジオキサン	環境基準点のみ年2日(1日1回)	環境基準点のみ年2日(1日1回2層混合)	環境基準点のみ年2日(1日1回2層混合)
生活環境項目	1	pH	年12日(1日4回)	年12日(1日1回2層)	年12日(1日1回2層)
	2	BOD	〃	〃	—
	3	COD	〃	〃	年12日(1日1回2層)
	4	SS	〃	〃	—
	5	DO	〃	〃	年12日(1日1回2層)
	6	大腸菌群数	年12日(1日1回)	年12日(1日1回上層)	年12日(1日1回上層)
	7	n-ヘキサン抽出物質	年2日(1日2回)	主要点のみ年12日(1日1回上層)	〃
	8	全窒素	年12日(1日2回)	年12日(1日1回2層)	年12日(1日1回2層)
	9	全リン	〃	〃	〃
	10	全亜鉛	年12日(1日1回)	〃	〃
	11	ノニルフェノール	〃	〃	〃
	12	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	〃	〃	〃
特殊項目	1	フェノール類	年6日(1日1回)	主要点のみ年2日(1日1回2層混合)	年2日(1日1回2層混合)
	2	銅	〃	〃	〃
	3	溶解性鉄	〃	〃	〃
	4	溶解性マンガン	〃	〃	〃
	5	クロム	環境基準点のみ年2日(1日1回)	〃	—
	6	EPN	〃	〃	年2日(1日1回2層混合)
	7	ニッケル	年2日(1日1回)	〃	〃
その他の項目	1	アンモニア性窒素	年12日(1日1回)	年12日(1日1回2層)	年12日(1日1回2層)
	2	磷酸態リン	〃	〃	〃
	3	電気伝導率	年12日(1日4回)	〃	—
	4	塩化物イオン	年12日(1日2回)	〃	—
	5	塩分	—	—	年12日(1日1回2層)
	6	陰イオン界面活性剤	年6日(1日1回)	年2日(1日1回上層)	年6日(1日1回上層)
	7	クロロフィルa	—	年12日(1日1回上層)	年12日(1日1回上層)
	8	トリハロメタン生成能	特定点のみ年4日(1日1回)	特定点のみ年2日(1日1回2層混合)	—

- 注 1 各測定機関は、汚濁源の状況や環境基準の達成状況及び知見の集積状況に応じ、適宜測定項目及び頻度の効率化を行うことができる。
- 2 「年12日」とは、毎月測定することを示す。
「年6日」とは、隔月で測定することを示す。
「年2日」とは、半年ごとに測定することを示す。
- 3 「1日1回」とは、日中に1回測定することを示す。
「1日2回」とは、12時間間隔で2回測定することを示す(ただし、潮汐の影響を受ける場合を除く)。
「1日4回」とは、6時間間隔で4回測定することを示す。

- 4 「－」とは測定しないことを示す。
- 5 主要点とは、湖沼の測定地点のうち、相模湖境川橋及び湖央東部、津久井湖沼本ダム及び湖央部、芦ノ湖湖央部、丹沢湖湖央部及び湖西部をいう。
- 6 特定点とは、水道水源となっている多摩水道橋、田園調布取水堰（上）、寒川取水堰（上）、飯泉取水堰（上）、相模湖湖央東部、津久井湖湖央部、丹沢湖湖央部及び宮ヶ瀬湖ダム中央をいう。
- 7 ※1 アルキル水銀は、総水銀が検出された場合分析を行う。
- 8 ※2 ふっ素及びほう素は汽水域については測定しない。

別表2 測定地点及び測定機関

1 総括表

水 域	測 定 地 点 数	内 訳	
		環 境 基 準 点	そ の 他
河 川	87	40	47
湖 沼	19	10	9
(相模湖)	(5)	(2)	(3)
(津久井湖)	(4)	(2)	(2)
(芦ノ湖)	(4)	(4)	(0)
(丹沢湖)	(4)	(1)	(3)
(宮ヶ瀬湖)	(2)	(1)	(1)
海 域	42	29	13
(東京湾)	(22)	(21)	(1)
(相模湾)	(20)	(8)	(12)
計	148	79	69

注1 河川の環境基準点には、全亜鉛・ノニフェノール・直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩のみに係る環境基準点1箇所を含む。

注2 湖沼の環境基準点には、全亜鉛・ノニフェノール・直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩のみに係る環境基準点2箇所を含む。

注3 東京湾の環境基準点には、全窒素及び全リン並びに全亜鉛・ノニフェノール・直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩のみに係る環境基準点1箇所を含む。

2 河 川

水 域	支 川	番 号	測 定 地 点	B O D		全亜鉛・ノニフェノール・直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩		測 定 機 関
				環 境 基 準 点	類 型	環 境 基 準 点	類 型	
多 摩 川		1	多摩川原橋	○	B	○	生物B	国土交通省
		2	多摩水道橋					国土交通省
		3	二子橋（第三京浜）					国土交通省
		4	田園調布取水堰（上）	○		○		国土交通省
		5	六郷橋					国土交通省
		6	大師橋	○		○		国土交通省
	三沢川	7	一の橋	○	C		川崎市	
	二ヶ領本川	8	堰前橋	○	B		川崎市	
	平瀬川	9	平瀬橋（人道橋）	○	B		川崎市	
鶴 見 川		10	千代橋		D			横浜市
		11	亀の子橋	○				国土交通省
		12	大綱橋	○	E		国土交通省	
		13	末吉橋				国土交通省	
		14	臨港鶴見川橋	○			国土交通省	
	恩田川	15	都橋		(D)			横浜市
	大熊川	16	大竹橋		(D)			国土交通省
	鳥山川	17	又口橋		(D)			国土交通省
	早瀬川	18	峯大橋		(E)			国土交通省
	矢上川	19	矢上川橋		(E)			国土交通省
	麻生川	20	耕地橋		(D)			川崎市
	真福寺川	21	水車橋前		(D)			川崎市

水 域	支 川	番号	測定地点	BOD		全亜鉛・ノニルフェノール ・直鎖アルキルベンゼンス ルホン酸及びその塩		測定機関	
				環境 基準点	類 型	環境 基準点	類 型		
入江川		22	入江橋	○	B※			横浜市	
帷子川		23	水道橋	○	B※			横浜市	
大岡川		24	清水橋	○	B※			横浜市	
宮川		25	瀬戸橋	○	B※			横浜市	
侍従川		26	平潟橋	○	B※			横浜市	
鷹取川		27	追浜橋	○	B※			横須賀市	
平作川		28	夫婦橋	○	B			横須賀市	
松越川		29	竹川合流後	○	C			横須賀市	
下山川		30	下山橋	○	C			神奈川県	
森戸川(葉山町)		31	森戸橋	○	E			神奈川県	
田越川		32	渚橋	○	B			神奈川県	
滑川		33	滑川橋	○	B			神奈川県	
神戸川		34	神戸橋	○	B			神奈川県	
境川		35	常矢橋		D			相模原市	
		36	鶴間橋						大和市
		37	新道大橋						大和市
		38	高鎌橋						横浜市
		39	大道橋	○					藤沢市
		40	境川橋	○					藤沢市
柏尾川		41	吉倉橋		C			横浜市	
		42	鷹匠橋						横浜市
		43	川名橋						藤沢市
(いたち川)		44	いたち川橋					横浜市	
引地川		45	福田橋		C			大和市	
		46	下土棚大橋						藤沢市
		47	石川橋						藤沢市
		48	富士見橋	○					藤沢市
相模川		49	小倉橋		A	○	生物A	相模原市	
		50	昭和橋						厚木市
		51	相模大橋						神奈川県
		52	寒川取水堰(上)	○			○	生物B	神奈川県
		53	馬入橋	○		B	○		国土交通省
	道志川		54	両国橋		(A)			相模原市
			55	弁天橋					相模原市
	鳩川		56	馬船橋		(A)			神奈川県
	中津川		57	第一鮎津橋	○	A			厚木市
	小鮎川		58	第二鮎津橋		(A)			厚木市
	玉川		59	相川水位観測所		(A)			厚木市
	永池川		60	新竹沢橋		(A)			神奈川県
	目久尻川		61	河原橋		(B)			神奈川県
小出川		62	宮の下橋		(B)			茅ヶ崎市	

水 域	支 川	番号	測定地点	BOD		全亜鉛・ノニルフェノール ・直鎖アルキルベンゼンス ルホン酸及びその塩		測定機関
				環境 基準点	類 型	環境 基準点	類 型	
金 目 川		63	小田急鉄橋	○	A			神奈川県
		64	花水橋	○	C			神奈川県
	鈴 川	65	下之宮橋					平塚市
	渋田川	66	立堀橋		平塚市			
葛 川		67	吉田橋	○	C			神奈川県
中村川		68	押切橋	○	C			神奈川県
森戸川 (小田原市)		69	万石橋		C			小田原市
		70	親木橋	○				小田原市
酒 匂 川		71	県 境		A			神奈川県
		72	峰 下 橋					神奈川県
		73	十 文 字 橋					神奈川県
		74	報 徳 橋					小田原市
		75	飯泉取水堰(上)	○				小田原市
		76	酒 匂 橋	○				B
	玄倉川	77	玄倉水位観測所		A			神奈川県
	河内川	78	湖流入前					神奈川県
	落合発電所放流水	79	落合発電所			神奈川県		
	世附川	80	湖流入前			神奈川県		
	川音川	81	文久橋			神奈川県		
	狩 川	82	狩川橋			小田原市		
山王川		83	山王橋	○	B	小田原市		
早 川		84	函嶺もみじ橋		A	神奈川県		
		85	早川橋	○		小田原市		
新崎川		86	吉浜橋	○	A	神奈川県		
千歳川		87	千歳橋	○	A	神奈川県		

- 注 1 類型欄のカッコ内は類型指定していないため、流入先の本川の類型を示す。
 2 B※は「大腸菌群数に係る基準値については、当分の間適用しない。」

3 湖 沼

(1) 相模湖

番号	測定地点	位 置	COD		全窒素及び全燐		全亜鉛・ノニルフェノール・直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩		測定機関
			環境基準点	類 型	環境基準点	類 型	環境基準点	類 型	
88	境川橋	—					○		相模原市
89	日連大橋	—							相模原市
90	湖央西部	勝瀬橋の右岸とホテル相模湖ローヤルA館を結んだ線上の、ホテル直下の岸から0.25kmの地点		湖沼A		湖沼II		河川生物A	相模原市
91	湖央東部	遊覧船さん橋延長0.25kmの地点	○		○				相模原市
92	相模湖大橋	—							相模原市

(2) 津久井湖

番号	測定地点	位 置	COD		全窒素及び全燐		全亜鉛・ノニルフェノール・直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩		測定機関
			環境基準点	類 型	環境基準点	類 型	環境基準点	類 型	
93	沼本ダム	—					○		相模原市
94	名手橋	—							相模原市
95	湖 央 部	放水塔と串川注水口を結んだ線の串川注水口側から0.29kmの地点	○	湖沼A	○	湖沼II		河川生物A	相模原市
96	道志橋	—							相模原市

(3) 芦ノ湖

番号	測定地点	位 置	COD		測定機関
			環境基準点	類 型	
97	湖北中央部	逆川口とトリカブトを結んだ線の逆川口側から0.6kmの地点	○	湖沼A A	神奈川県
98	湖 央 部	逆川口とトリカブトを結んだ線の逆川口側から3.4kmの地点	○		神奈川県
99	湖 西 部	逆川口とトリカブトを結んだ線の逆川口側から5.2kmの地点	○		神奈川県
100	湖 東 部	弁天の鼻と杓石を結んだ線の弁天の鼻側から0.6kmの地点	○		神奈川県

(4) 丹沢湖

番号	測定地点	位 置	COD		測定機関
			環境基準点	類 型	
101	湖 央 部	城山突端と田ノ入発電所取水口を結んだ線の中央	○	湖沼A	神奈川県
102	大仏大橋	—			神奈川県
103	湖 東 部	サカイ沢橋右岸と棚上橋左岸を結んだ線の中央			神奈川県
104	湖 西 部	梯子沢橋左岸と方の口沢橋左岸を結んだ線の中央			神奈川県

(5) 宮ヶ瀬湖

番号	測定地点	位 置	COD		測定機関
			環境基準点	類 型	
105	ダムサイト	猿とび橋直上流網場の基礎を結んだ線の中央	○	湖沼A	国土交通省
106	ダム中央	落合ITVポールと鷺ヶ沢上流半島頂上を結んだ線の中央			国土交通省

4 海 域

(1) 東京湾

番号	測定地点	緯 度 経 度	C O D			全窒素及び全燐			全亜鉛・ノニルフェノール ・直鎖アルキルベンゼンスルホ ン酸及びその塩			測定機関
			環境 基準点	水 域	類型	環境 基準点	水 域	類型	環境 基準点	水 域	類型	
107	京浜運河千鳥町	N35° 30'16" E139° 45'12"	○	東京湾 (6)	C		東京湾 (ロ)	IV		東京湾 (全域) ^注	海域 生物A	川 崎 市
108	東扇島防波堤西	N35° 28'45" E139° 44'45"	○									川 崎 市
109	京浜運河扇町	N35° 29'31" E139° 43'16"	○									川 崎 市
110	鶴見川河口先	N35° 28'34" E139° 41'07"	○									横 浜 市
111	横浜港内	N35° 27'37" E139° 38'49"	○									横 浜 市
112	磯子沖	N35° 23'40" E139° 38'52"	○	東京湾 (7)	C							横 浜 市
113	夏島沖	N35° 18'24" E139° 38'48"	○	東京湾 (8)	C	○	東京湾 (ハ)	IV	○			横 須 賀 市
114	浮島沖	N35° 30'16" E139° 48'30"	○	東京湾 (9)	B		東京湾 (ロ)	IV				川 崎 市
115	平潟湾内	N35° 19'47" E139° 37'36"	○	東京湾 (10)	B		東京湾 (ニ)	III				横 浜 市
116	東扇島沖	N35° 29'02" E139° 47'44"	○	東京湾 (12)	B	○	東京湾 (ロ)	IV	○	東京湾 (全域) ^注	海域 生物A	川 崎 市
117	扇島沖	N35° 27'39" E139° 44'53"	○			○			川 崎 市			
118	本牧沖	N35° 25'09" E139° 41'42"	○			○			横 浜 市			
119	富岡沖	N35° 22'12" E139° 40'24"	○			○			横 浜 市			
120	平潟湾沖	N35° 20'18" E139° 39'30"							東京湾 (ニ)			III
121	大津湾	N35° 16'44" E139° 42'00"	○	東京湾 (13)	B			III	○	東京湾 (ニ)	海域生 物特A	横 須 賀 市
122	浦賀港内	N35° 14'16" E139° 43'28"	○	東京湾 (14)	B		東京湾 (ホ)	II		東京湾 (全域) ^注	海域 生物A	横 須 賀 市
123	久里浜港内	N35° 13'25" E139° 43'08"	○	東京湾 (15)	B							横 須 賀 市
124	中の瀬北	N35° 25'16" E139° 44'44"	○	東京湾 (16)	A	○	東京湾 (ニ)	III	○			神 奈 川 県
125	中の瀬南	N35° 21'02" E139° 43'18"	○			○			神 奈 川 県			
126	第三海堡東	N35° 17'08" E139° 45'28"	○	東京湾 (17)	A	○	東京湾 (ホ)	II	○			神 奈 川 県
127	浦賀沖	N35° 13'40" E139° 45'48"	○			○			神 奈 川 県			
128	劔崎沖	N35° 08'22" E139° 45'28"				○			神 奈 川 県			

注 全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩の水域類型に係る東京湾(イ)、東京湾(ロ)、東京湾(ハ)、東京湾(ニ)、東京湾(ホ)及び東京湾(ヘ)に係る部分を除く東京湾全域。

(2) 相模湾

番号	測定地点	緯 度	経 度	C O D			測定機関
				環境 基準点	水 域	類 型	
129	江の島西	N35° 18'06"	E139° 28'21"		相模湾(1)	A	藤 沢 市
130	辻堂沖	N35° 18'24"	E139° 26'52"	○			藤 沢 市
131	城ヶ島沖	N35° 07'00"	E139° 37'36"	○	相模湾(2)	A	神 奈 川 県
132	城ヶ島西	N35° 08'02"	E139° 35'48"				神 奈 川 県
133	小網代湾	N35° 10'12"	E139° 35'48"	○			神 奈 川 県
134	小田和湾	N35° 12'57"	E139° 36'23"				横 須 賀 市
135	葉山沖	N35° 15'30"	E139° 33'36"				神 奈 川 県
136	由比ヶ浜沖	N35° 17'12"	E139° 32'36"	○			神 奈 川 県
137	七里ヶ浜沖	N35° 17'36"	E139° 30'12"				神 奈 川 県
138	茅ヶ崎沖	N35° 18'06"	E139° 23'49"				茅 ヶ 崎 市
139	平塚沖	N35° 18'24"	E139° 21'01"				平 塚 市
140	大磯沖	N35° 17'36"	E139° 17'13"	○			神 奈 川 県
141	湾央東	N35° 14'48"	E139° 28'21"				神 奈 川 県
142	湾央	N35° 14'48"	E139° 22'25"	○			神 奈 川 県
143	湾央西	N35° 14'48"	E139° 16'25"				神 奈 川 県
144	国府津沖	N35° 16'20"	E139° 13'33"				小 田 原 市
145	小田原沖	N35° 14'48"	E139° 11'13"				小 田 原 市
146	根府川沖	N35° 12'36"	E139° 09'37"	○			小 田 原 市
147	真鶴沖	N35° 09'43"	E139° 09'37"		神 奈 川 県		
148	吉浜沖	N35° 08'38"	E139° 07'45"	○	神 奈 川 県		

別表3 測定方法及び数値の取扱い方法

1 健康項目

項 目	測 定 方 法	報告下限値 (mg/L)	(参考) 環境基準値
カドミウム	JIS K 0102 55.2 電気加熱原子吸光法	0.0003	0.003 mg/L 以下
	〃 55.3 ICP 発光分光分析法		
	〃 55.4 ICP 質量分析法		
全 シ ア ン	JIS K 0102 38.1.2 及び 38.2 吸光光度法	0.1	検出されないこと
	〃 38.1.2 及び 38.3 吸光光度法		
	〃 38.1.2 及び 38.5 流れ分析法		
鉛	JIS K 0102 54.1 フレーム原子吸光法	0.005	0.01 mg/L 以下
	〃 54.2 電気加熱原子吸光法		
	〃 54.3 ICP 発光分光分析法		
	〃 54.4 ICP 質量分析法		
六 価 ク ロ ム	JIS K 0102 65.2.1 ジフェニルカルバジド吸光光度法	0.02	0.05 mg/L 以下
	〃 65.2.3 電気加熱原子吸光法		
	〃 65.2.4 ICP 発光分光分析法		
	〃 65.2.5 ICP 質量分析法		
	〃 65.2.6 流れ分析法 (汽水又は海水を測定する場合にあっては、日本工業規格K0170-7の7のa)又はb)に定める操作を行うものとする。)		
	〃 65.2.6 流れ分析法 (汽水又は海水を測定する場合にあっては、日本工業規格K0170-7の7のa)又はb)に定める操作を行うものとする。)		
砒 素	JIS K 0102 61.2 水素化物発生原子吸光法	0.005	0.01 mg/L 以下
	〃 61.3 水素化物発生 ICP 発光分光分析法		
	〃 61.4 ICP 質量分析法		
総 水 銀	環境基準告示 付表1 還元気化原子吸光光度法	0.0005	0.0005 mg/L 以下
アルキル水銀	環境基準告示 付表2 GC法(ECD)	0.0005	検出されないこと
P C B	環境基準告示 付表3 GC法(ECD)	0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	JIS K 0125 5.1 パージトラップ GC-MS 法	0.0002	0.02 mg/L 以下
	〃 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法		
四 塩 化 炭 素	JIS K 0125 5.1 パージトラップ GC-MS 法	0.0002	0.002 mg/L 以下
	〃 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法		
1,2-ジクロロエタン	JIS K 0125 5.1 パージトラップ GC-MS 法	0.0002	0.004 mg/L 以下
	〃 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法		
1,1-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージトラップ GC-MS 法	0.0002	0.1 mg/L 以下
	〃 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法		
シス-1,2-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージトラップ GC-MS 法	0.0002	0.04 mg/L 以下
	〃 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法		
1,1,1-トリクロロエタン	JIS K 0125 5.1 パージトラップ GC-MS 法	0.0002	1 mg/L 以下
	〃 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法		
1,1,2-トリクロロエタン	JIS K 0125 5.1 パージトラップ GC-MS 法	0.0002	0.006 mg/L 以下
	〃 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法		

項 目	測 定 方 法		報告下限値 (mg/L)	(参考) 環境基準値
トリクロロエチレン	JIS K 0125 5.1	パージトラップ GC-MS 法	0.0002	0.01 mg/L 以下
	〃 5.2	ヘッドスペース GC-MS 法		
テトラクロロエチレン	JIS K 0125 5.1	パージトラップ GC-MS 法	0.0002	0.01 mg/L 以下
	〃 5.2	ヘッドスペース GC-MS 法		
1,3-ジクロロプロパン	JIS K 0125 5.1	パージトラップ GC-MS 法	0.0004	0.002 mg/L 以下
	〃 5.2	ヘッドスペース GC-MS 法		
チ ウ ラ ム	環境基準告示	付表 4 高速液体クロマトグラフ法	0.0006	0.006 mg/L 以下
シ マ ジ ン	環境基準告示	付表 5 の第 1 GC-MS 法	0.0003	0.003 mg/L 以下
	〃	付表 5 の第 2 GC 法 (FTD)		
チオベンカルブ	環境基準告示	付表 5 の第 1 GC-MS 法	0.002	0.02 mg/L 以下
	〃	付表 5 の第 2 GC 法 (ECD) (FTD)		
ベ ン ゼ ン	JIS K 0125 5.1	パージトラップ GC-MS 法	0.0002	0.01 mg/L 以下
	〃 5.2	ヘッドスペース GC-MS 法		
セ レ ン	JIS K 0102 67.2	水素化合物発生原子吸光法	0.002	0.01 mg/L 以下
	〃 67.3	水素化合物発生 ICP 発光分光分析法		
	〃 67.4	ICP 質量分析法		
硝 酸 性 窒 素	淡水	JIS K 0102 43.2.3 銅・カドミウム還元-ナフチル エレンジアミン吸光光度法	0.05	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 10 mg/L 以下
		〃 43.2.5 イオンクロマトグラフ法		
	〃 43.2.6 流れ分析法			
	海水	JIS K 0102 43.2.3 銅・カドミウム還元-ナフチル エレンジアミン吸光光度法	0.05	
	〃	43.2.6 流れ分析法		
亜硝酸性窒素	淡水	JIS K 0102 43.1.1 ナフチルエレンジアミン吸光光度法	0.05	
		〃 43.1.2 イオンクロマトグラフ法		
	〃	43.1.3 流れ分析法		
	海水	JIS K 0102 43.1.1 ナフチルエレンジアミン吸光光度法	0.05	
	〃	43.1.3 流れ分析法		
ふ つ 素	JIS K 0102 34.1	吸光光度法 JIS K 0102 34.1 c) (注(6)第三文を除く。)に定 める方法 (懸濁物質及びイオンクロマトグラフ 法で妨害となる物質が共存しない場合にあつて は、これを省略することができる。)及び環境基 準告示 付表 6 イオンクロマトグラフ法 JIS K 0102 34.4	0.08	0.8 mg/L 以下
ほ う 素	JIS K 0102 47.1	メチレンブルー吸光光度法	0.02	1 mg/L 以下
	〃 47.3	ICP 発光分光分析法		
	〃 47.4	ICP 質量分析法		
1,4-ジオキサン	環境基準告示	付表 7 の第 1 活性炭抽出 GC-MS 法	0.005	0.05 mg/L 以下
	〃	付表 7 の第 2 パージトラップ GC-MS 法		
	〃	付表 7 の第 3 ヘッドスペース GC-MS 法		

2 生活環境項目

項 目	測 定 方 法	報告下限値 (mg/L)
pH	JIS K 0102 12.1	—
B O D	JIS K 0102 21	0.1
C O D	JIS K 0102 17 過マンガン酸カリウムによる酸素消費量	0.1
S S	環境基準告示 付表9	1
D O	JIS K 0102 32.1 よう素滴定法 " 32.3 隔膜電極法	0.1
大腸菌群数	環境基準告示 別表2備考4 最確数法	—
nヘキサン抽出物質	環境基準告示 付表13	0.5
全 窒 素	淡水 JIS K 0102 45.2 紫外吸光光度法	0.05
	JIS K 0102 45.4 銅・カドミウムカラム還元法	0.02
	海水 JIS K 0102 45.4 銅・カドミウムカラム還元法	0.02
全 燐	JIS K 0102 46.3.1 ペルオキシ二硫酸カリウム分解法 " 46.3.1 備考12 加熱濃縮操作	0.003
全 亜 鉛	JIS K 0102 53.1 フレーム原子吸光法	0.001
	" 53.2 電気加熱原子吸光法	
	" 53.3 ICP 発光分光分析法	
	" 53.4 ICP 質量分析法	
ノニルフェノール	環境基準告示 付表11	0.00006
直鎖アルキルベンゼン ルン酸及びその塩	環境基準告示 付表12	0.0006

3 特殊項目

項 目	測 定 方 法	報告下限値 (mg/L)
フェノール類	JIS K 0102 28.1.1 及び 28.1.2 吸光光度法	0.005
銅	JIS K 0102 52.2 フレーム原子吸光法	0.01
	" 52.3 電気加熱原子吸光法	
	" 52.4 ICP 発光分光分析法	
	" 52.5 ICP 質量分析法	
溶 解 性 鉄	JIS K 0102 57.2 フレーム原子吸光法	0.02
	" 57.3 電気加熱原子吸光法	
	" 57.4 ICP 発光分光分析法	
溶解性マンガン	JIS K 0102 56.2 フレーム原子吸光法	0.01
	" 56.3 電気加熱原子吸光法	
	" 56.4 ICP 発光分光分析法	
	" 56.5 ICP 質量分析法	
ク ロ ム	JIS K 0102 65.1.1 ジフェニルカルバジド吸光光度法	0.02
	" 65.1.3 電気加熱原子吸光法	
	" 65.1.4 ICP 発光分光分析法	
	" 65.1.5 ICP 質量分析法	
E P N	環境庁通知 付表1の第1 GC-MS法	0.0006
	" 付表1の第2 GC法(ECD)(FTD)(FPD)	
ニ ッ ケ ル	JIS K 0102 59.3 ICP 発光分光分析法	0.008
	環境庁通知 付表4 ICP 質量分析法	
	" 付表5 電気加熱原子吸光法	

4 その他項目

項目	測定方法	報告下限値 (mg/L)
アンモニア性窒素	JIS K 0102 42.1 及び 42.2 吸光光度法 " 42.1 及び 42.6 流れ分析法	0.04
磷酸態燐	JIS K 0102 46.1.1 吸光光度法	0.005
	" 46.1.1 備考6 吸光光度法	0.001
電気伝導率	JIS K 0102 13	1 (mS/m)
塩化物イオン	JIS K 0102 35.1 硝酸銀滴定法	2
	" 35.3 イオンクロマトグラフ法	
塩分	海洋観測指針 5.3 サリノメータ法	—
陰性界面活性剤	JIS K 0102 30.1.1 メチレンブルー吸光光度法	0.03
	" 30.1.4 流れ分析法	
クロロフィル a	上水試験方法 IV-2-25	—
トリハロメタン生成能	環境庁告示第 30 号別表に掲げる方法に準ずる方法	—
(クロロホルム生成能)		0.0001
(ブロモジクロロメタン生成能)		0.0001
(ジブロモクロロメタン生成能)		0.0001
(ブromoホルム生成能)		0.0001

(注 1) 表中の用語は、次による。

- JIS：日本工業規格
- 環境基準告示：昭和 46 年 12 月 28 日環境庁告示第 59 号
- 環境庁告示第 30 号：平成 7 年 6 月 16 日環境庁告示第 30 号
- 環境庁通知：平成 5 年 4 月 28 日環水規第 121 号 (改定 平成 11 年 3 月 12 日付け環水企第 89 号、環水管第 69 号及び環水規第 79 号)

(注 2) 有効数字

- ・有効数字は 2 桁 (ただし、塩分は 4 桁) とし、3 桁目以下又は報告下限値を下回る桁については切り捨てる。ただし、pH については、小数第 2 位を四捨五入し小数点以下 1 桁までとし、DO については、小数第 2 位以下を切り捨て小数点以下 1 桁までとする。

(注 3) 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の報告値

- ・硝酸性窒素と亜硝酸性窒素については、両者の測定値の合計を求めた後に、(注 2) の桁数処理を行う。ただし、硝酸性窒素と亜硝酸性窒素の測定値のいずれか一方が報告下限値未満の場合は、その報告下限値未満に代えて報告下限値の数値を測定値として扱う。
- ・硝酸性窒素と亜硝酸性窒素が両方とも報告下限値未満の場合には、報告下限値未満とする。

(注 4) 環境基準値が複数物質の濃度の和とされている項目の報告値

- ・環境基準値が複数物質の濃度の和とされている環境基準項目 (硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素を除く。) については、当該物質それぞれの定量下限値を次のとおり設定する。

項目	定量下限値 (mg/L)
ノニル フェノール	検量線作成時の最低濃度 (原則として $0.01 \mu\text{g/L}$ 。ただし、検出が困難な異性体については $0.01 \sim 0.06 \mu\text{g/L}$ の範囲で設定する。) に FID から求めた異性体組成比と濃縮倍率の逆数を乗じ、有効数字 2 桁で切り上げた値
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸 及びその塩	0.00002

- ・報告値については、まず、当該物質それぞれの測定値の合計を求めた後に、(注 2) の桁数処理を行う。ただし、当該物質の測定値のいずれかが前項で定める定量下限値未満の場合は、その定量下限値未満に代えて定量下限値の数値を測定値として扱う。



(参考)

図1 河川水質測定地点

注 図1～8の○は測定地点を示す。

数字は測定地点番号を示す。

図2 相模湖水質測定地点

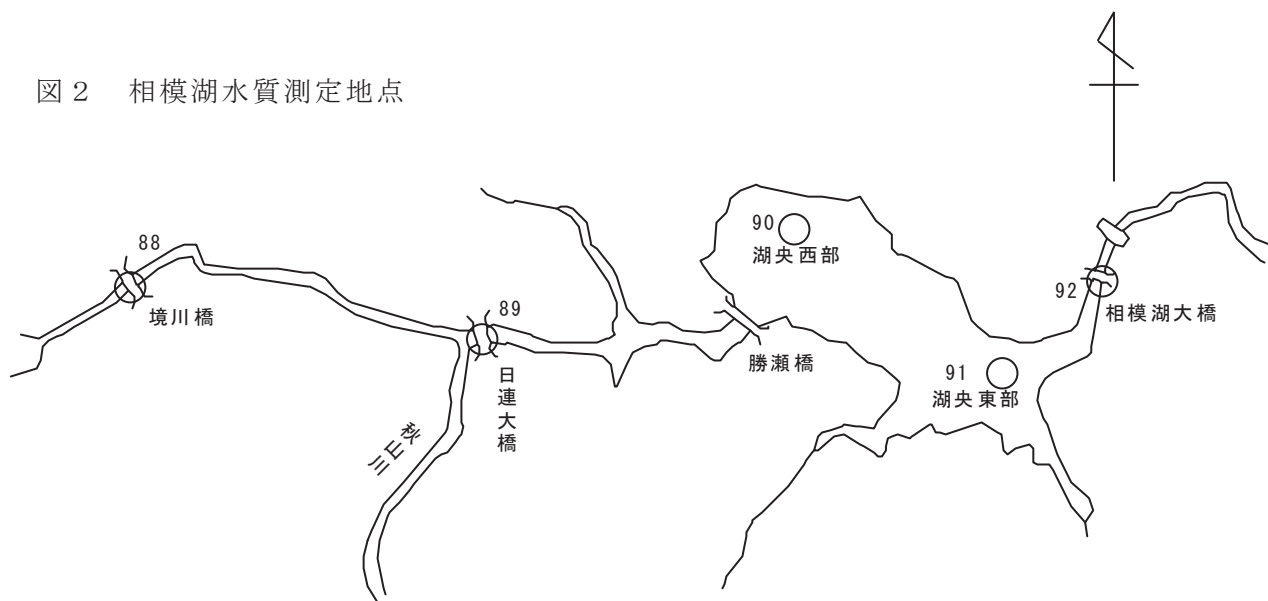


図3 津久井湖水質測定地点

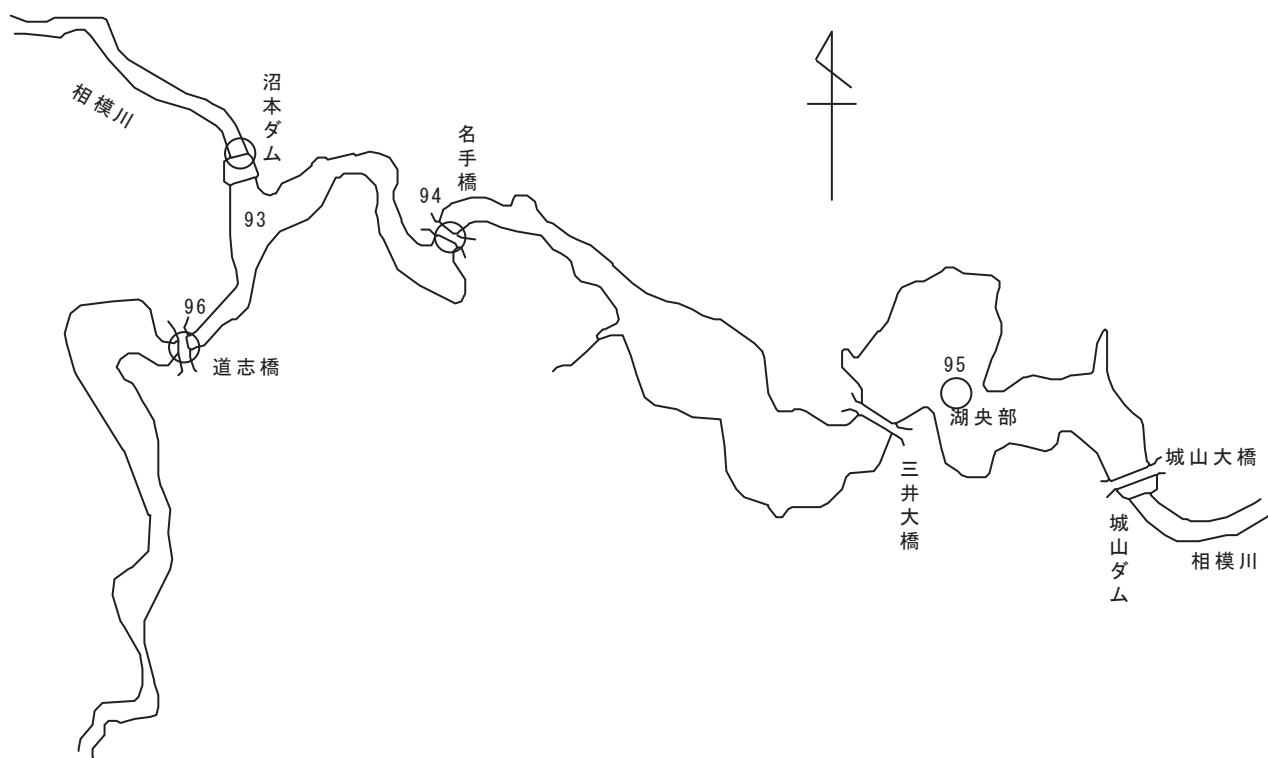


図4 芦ノ湖水質測定地点

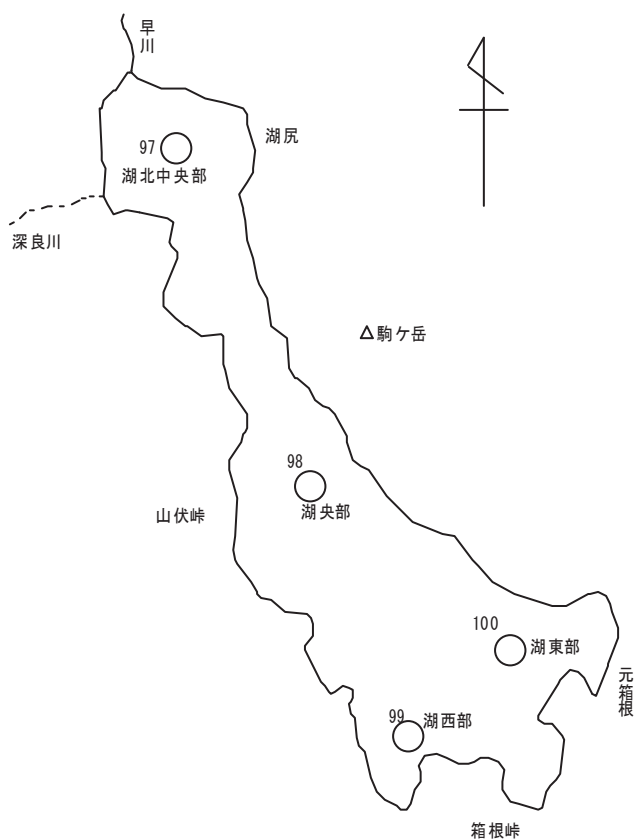


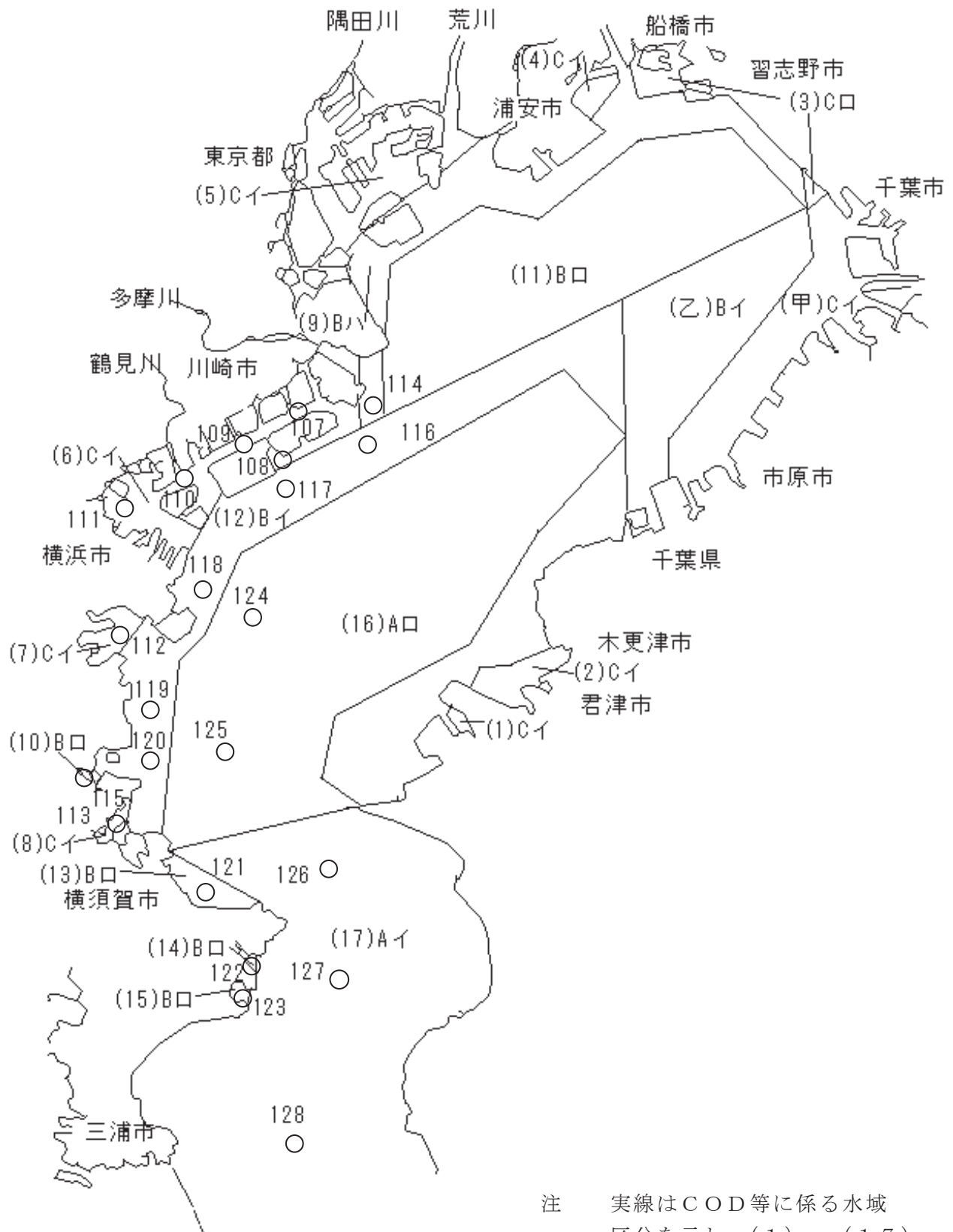
図5 丹沢湖水質測定地点



図6 宮ヶ瀬湖水質測定地点

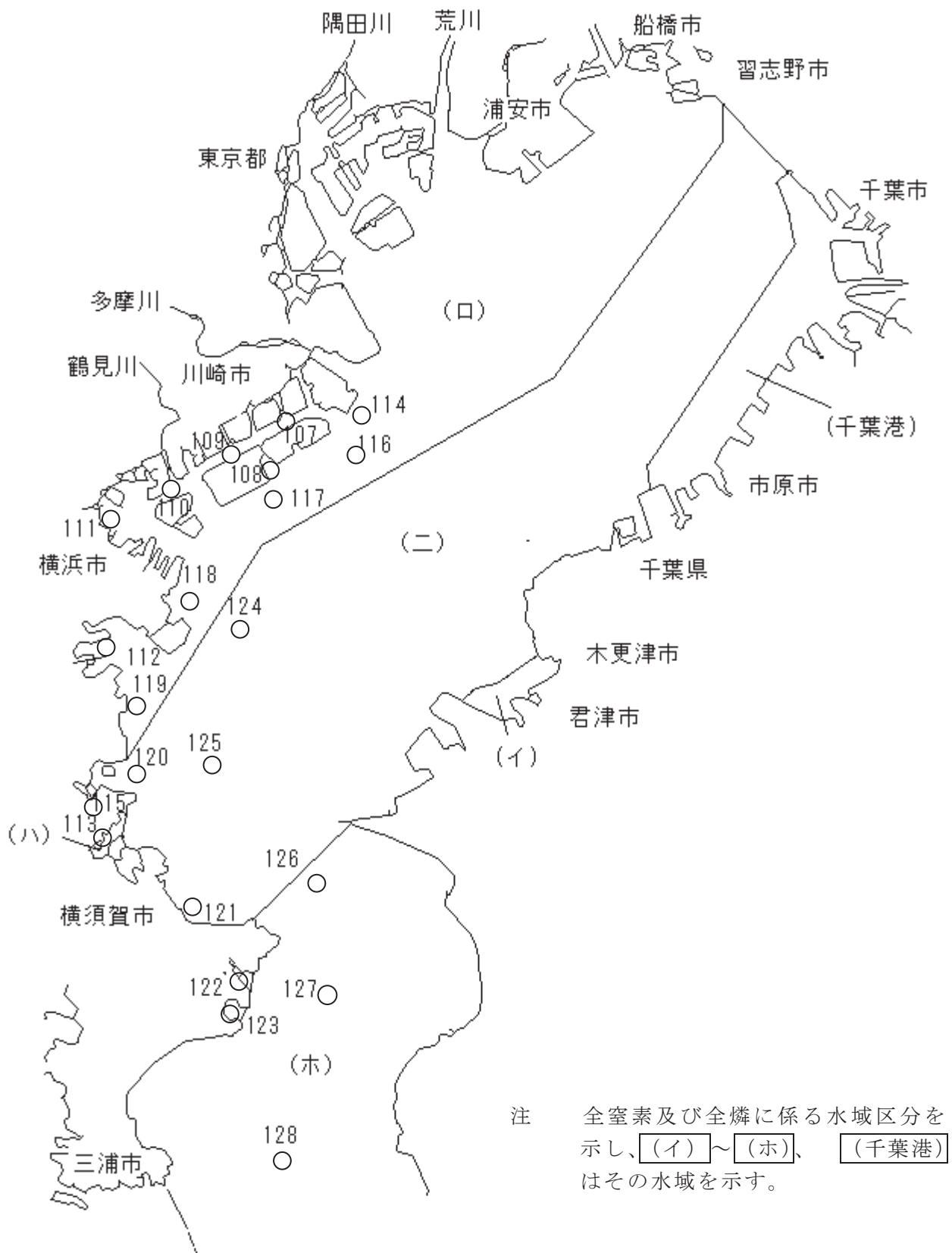


図 7 - 1 東京湾水質測定地点 (COD)



注 実線はCOD等に係る水域
区分を示し、(1) ~ (17)、
(甲)、(乙)はその水域を示す

図 7 - 2 東京湾水質測定地点（全窒素、全燐）

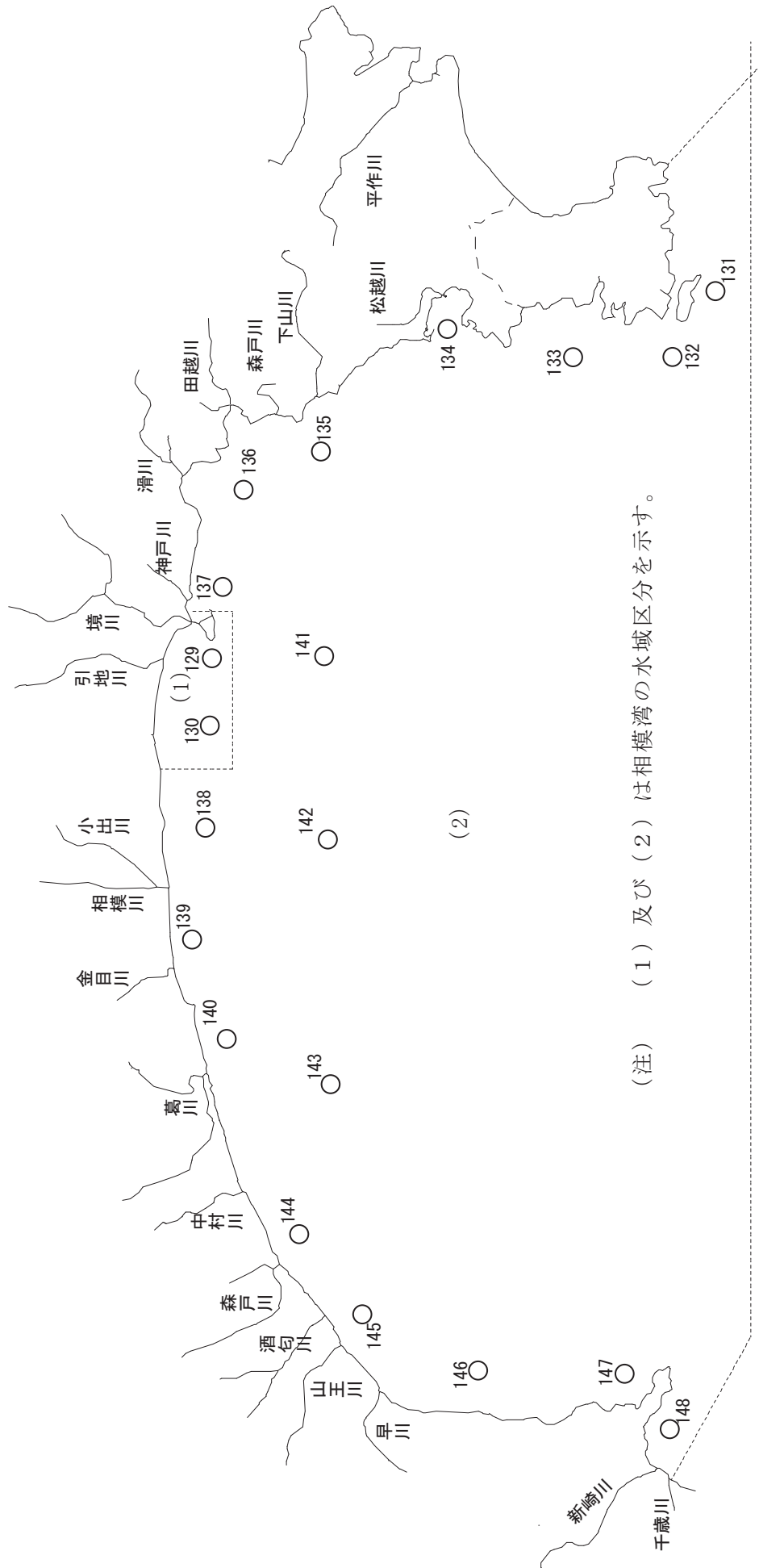


注 全窒素及び全燐に係る水域区分を示し、(イ)～(ホ)、(千葉港)はその水域を示す。

図 7 - 3 東京湾水質測定地点（水生生物）



図 8 相模湾水質測定地点



Ⅱ 地下水質測定計画

平成 27 年度地下水質測定計画

1 目的

この計画は、水質汚濁防止法第 16 条の規定に基づき、神奈川県内の地下水質の測定について必要な事項を定めるものである。

2 実施期間

平成 27 年 4 月から平成 28 年 3 月までとする。

3 調査の種類

調査の種類は、次のとおりとする。

(1) 概況調査

県内の全体的な地下水質の状況を把握するため実施する水質調査とし、次の方式により調査を実施する。

ア メッシュ調査

県内を 2 km メッシュに分割し、メッシュ内に存在する井戸を原則 1 つ選定し、その井戸の水質について調査する。

なお、有害物質を使用した履歴がある工場・事業場等の立地状況や、地下水の利用の状況等を勘案した上で、さらに新たな地下水汚染を発見するために重点的な調査を必要とする場合は、重点メッシュとし、同一メッシュ内で複数地点を調査する。

イ 定点調査

定点において長期的な観点から水質の経年的変化を調査する。

(2) 汚染井戸周辺地区調査

概況調査により新たに発見された汚染について、その汚染範囲を確認するとともに、汚染原因の究明に資するために調査する。

(3) 継続監視調査

汚染地域について継続的に監視を行うために調査する。

なお、継続監視調査は、汚染が改善されたことが確認された時点で終了とする。

4 測定項目

原則として次に掲げるとおりとする。

調査の種類	測定項目	
概況調査	環境基準項目	(1) カドミウム (2) 全シアン (3) 鉛 (4) 六価クロム (5) 砒素 (6) 総水銀 (7) アルキル水銀 (*) (8) PCB (9) ジクロロメタン (10) 四塩化炭素 (11) 塩化ビニルモノマー (12) 1,2-ジクロロエタン (13) 1,1-ジクロロエチレン (14) 1,2-ジクロロエチレン (15) 1,1,1-トリクロロエタン (16) 1,1,2-トリクロロエタン (17) トリクロロエチレン (18) テトラクロロエチレン (19) 1,3-ジクロロプロペン (20) チウラム (21) シマジン (22) チオベンカルブ (23) ベンゼン (24) セレン (25) 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (26) ふっ素 (27) ほう素 (28) 1,4-ジオキサン *アルキル水銀については、総水銀が検出されたときのみ測定する。
	一般項目	(29) 電気伝導率 (30) pH (31) 水温 (32) 臭気 (33) 外観
汚染井戸周辺地区調査	汚染範囲を確認するために必要な項目	
継続監視調査	基準超過項目、超過のおそれのある項目及び一般項目	

- 5 測定頻度
概況調査及び継続監視調査は、原則として年1回、10月に実施とする。
- 6 測定地点及び測定機関
別表1に掲げるとおりとする。
- 7 測定方法等
測定方法及び測定結果の数値の取扱いは、別表2に掲げる方法による。
- 8 測定結果の報告
測定機関は、測定結果を地下水質測定結果報告書（別に定める様式）により神奈川県知事に報告する。
- 9 測定結果の公表
地下水質測定計画に基づき各測定機関が行った測定結果の公表は、各測定機関が個別に行うほか、神奈川県知事が取りまとめて行う。
- 10 その他
この計画に定めない事項については、各測定機関が協議して定めるものとする。

別表1 測定地点及び測定機関

1 総括表

調査区分	概況調査			継続監視調査	合計
	メッシュ調査	定点調査	計		
地点数	112	96	208	147	355

内 訳

(1) 深度区分

	浅井戸	深井戸	計
メッシュ調査	99	13	112
定点調査	69	27	96
継続監視調査	118	29	147
総 計	286	69	355

- (注) ・「浅井戸」…不圧帯水層から取水する井戸。一般的に水質は地上の条件に影響されやすい。
 ・「深井戸」…被圧帯水層から取水する井戸。一般的に水質は地上の条件に影響されにくい。
 (不圧帯水層か被圧帯水層か不明の場合は、井戸深度が30mを目途に分類)

(2) 用途区分

	一般 飲用	生活 用水	工業 用水	農業 用水	営業 用水	飲用 原料	池用水	水道 水源	その他	計
メッシュ調査	8	87	6	1	0	0	1	0	9	112
定点調査	19	45	14	1	1	0	3	0	13	96
継続監視調査	7	103	14	8	3	0	3	0	9	147
総 計	34	235	34	10	4	0	7	0	31	355

- (注) ・「一般飲用」…主に一般家庭で飲用として用いられているもの。(量の大小は問わない)
 ・「生活用水」…主に一般家庭で洗濯、風呂、洗車、水まき等に用いられているもの。
 ・「営業用水」…銭湯等に用いられているもの。
 ・「飲用原料」…飲料水を製造する原料として用いられているもの。
 ・「その他」…その他の利用用途のもの。(現在使用していないものを含む)

2 概況調査

(1) メッシュ調査

調査メッシュ番号	測定地点	井戸の諸元		測定機関
		浅・深井戸の別	用 途	
0389	横浜市泉区和泉町	浅井戸	生活用水	横浜市
0491	横浜市泉区中田東一丁目	浅井戸	生活用水	横浜市
0483	横浜市戸塚区吉田町	浅井戸	生活用水	横浜市
0484	横浜市戸塚区舞岡町	浅井戸	生活用水	横浜市
1319	横浜市泉区和泉町	浅井戸	生活用水	横浜市
1410	横浜市泉区新橋町	浅井戸	生活用水	横浜市
1412	横浜市戸塚区上矢部町	浅井戸	生活用水	横浜市
1414	横浜市戸塚区川上町	浅井戸	生活用水	横浜市
1406	横浜市南区六ツ川二丁目	浅井戸	生活用水	横浜市
1409	横浜市磯子区岡村三丁目	浅井戸	生活用水	横浜市
1501	横浜市中区根岸町	浅井戸	生活用水	横浜市

調査メッシュ番号	測定地点	井戸の諸元		測定機関
		浅・深井戸の別	用途	
1512	横浜市中区北方町	浅井戸	生活用水	横浜市
2329	横浜市緑区長津田町	浅井戸	生活用水	横浜市
2421	横浜市緑区新治町	浅井戸	生活用水	横浜市
2433	横浜市緑区北八朔町	浅井戸	生活用水	横浜市
2424	横浜市都筑区川和町	浅井戸	生活用水	横浜市
2427	横浜市都筑区折本町	浅井戸	生活用水	横浜市
2439	横浜市港北区大曾根台	浅井戸	生活用水	横浜市
2531	横浜市港北区師岡町	浅井戸	生活用水	横浜市
2533	横浜市鶴見区上末吉一丁目	浅井戸	生活用水	横浜市
2349	横浜市青葉区恩田町	浅井戸	生活用水	横浜市
2441	横浜市青葉区しらとり台	浅井戸	生活用水	横浜市
2452	横浜市青葉区藤が丘一丁目	浅井戸	生活用水	横浜市
2444	横浜市都筑区川和町	浅井戸	生活用水	横浜市
2457	横浜市都筑区勝田町	浅井戸	生活用水	横浜市
2495	川崎市宮前区小台	浅井戸	生活用水	川崎市
3414	川崎市宮前区菅生	浅井戸	生活用水	川崎市
3452	川崎市多摩区菅北浦	浅井戸	生活用水	川崎市
3454	川崎市多摩区中ノ島	浅井戸	生活用水	川崎市
3462	川崎市多摩区菅	浅井戸	生活用水	川崎市
2486	川崎市宮前区有馬	浅井戸	生活用水	川崎市
2488	川崎市宮前区野川	浅井戸	生活用水	川崎市
2548	川崎市川崎区大師本町	浅井戸	生活用水	川崎市
3400	川崎市麻生区王禅寺西	浅井戸	生活用水	川崎市
3406	川崎市宮前区土橋	浅井戸	生活用水	川崎市
3408	川崎市高津区梶ヶ谷	浅井戸	生活用水	川崎市
3422	川崎市多摩区南生田	浅井戸	生活用水	川崎市
3424	川崎市多摩区枳形	浅井戸	生活用水	川崎市
3426	川崎市宮前区神木本町	浅井戸	生活用水	川崎市
3428	川崎市高津区下作延	浅井戸	生活用水	川崎市
7515	横須賀市大津町	浅井戸	生活用水	横須賀市
7506	横須賀市桜が丘	浅井戸	生活用水	横須賀市
7509	横須賀市鴨居	浅井戸	生活用水	横須賀市
6595	横須賀市池田町	浅井戸	生活用水	横須賀市
6587	横須賀市西浦賀	浅井戸	生活用水	横須賀市
6598	横須賀市鴨居	浅井戸	生活用水	横須賀市
6576	横須賀市久比里	浅井戸	生活用水	横須賀市
0354	藤沢市遠藤	浅井戸	生活用水	藤沢市
0346	藤沢市石川	浅井戸	生活用水	藤沢市
0337	藤沢市善行	浅井戸	生活用水	藤沢市
0316	藤沢市羽鳥	浅井戸	生活用水	藤沢市
3209	相模原市中央区宮下	浅井戸	工業用水	相模原市
2372	相模原市中央区東淵野辺	浅井戸	その他	相模原市
2279	相模原市中央区横山	深井戸	生活用水	相模原市
2239	相模原市南区当麻	浅井戸	生活用水	相模原市
2275	相模原市緑区大島	浅井戸	一般飲用	相模原市
2332	相模原市南区麻溝台	深井戸	一般飲用	相模原市
3200	相模原市緑区中野	深井戸	工業用水	相模原市
2176	相模原市緑区青野原	深井戸	その他	相模原市
3107	相模原市緑区寸沢嵐	浅井戸	生活用水	相模原市
3142	相模原市緑区澤井	浅井戸	生活用水	相模原市

調査メッシュ番号	測定地点	井戸の諸元		測定機関
		浅・深井戸の別	用途	
3110	相模原市緑区牧野	深井戸	一般飲用	相模原市
3204	相模原市緑区川尻	深井戸	生活用水	相模原市
7029	小田原市久野	浅井戸	生活用水	小田原市
6089	小田原市入生田	浅井戸	生活用水	小田原市
7170	小田原市曾比	浅井戸	生活用水	小田原市
7111	小田原市荻窪	浅井戸	生活用水	小田原市
7133	小田原市飯泉	浅井戸	生活用水	小田原市
2316	大和市下鶴間	浅井戸	生活用水	大和市
1377	大和市深見東	深井戸	工業用水	大和市
0213	平塚市公所	浅井戸	生活用水	平塚市
0216	平塚市中原	浅井戸	生活用水	平塚市
0242	平塚市真田	浅井戸	農業用水	平塚市
0246	平塚市小鍋島	浅井戸	生活用水	平塚市
7276	平塚市唐ヶ原	浅井戸	その他	平塚市
1285	厚木市中荻野	浅井戸	生活用水	厚木市
1255	厚木市上古沢	浅井戸	生活用水	厚木市
1264	厚木市飯山	浅井戸	生活用水	厚木市
1225	厚木市小野	浅井戸	生活用水	厚木市
1215	厚木市岡津古久	浅井戸	生活用水	厚木市
0304	茅ヶ崎市出口町	浅井戸	生活用水	茅ヶ崎市
7394	茅ヶ崎市松浪	浅井戸	生活用水	茅ヶ崎市
0401	鎌倉市寺分	浅井戸	生活用水	神奈川県
0403	鎌倉市山ノ内	浅井戸	その他	神奈川県
0415	鎌倉市今泉	浅井戸	工業用水	神奈川県
7369	鎌倉市腰越	浅井戸	その他	神奈川県
7461	鎌倉市稲村ガ崎	浅井戸	一般飲用	神奈川県
7481	鎌倉市鎌倉山	浅井戸	その他	神奈川県
7483	鎌倉市御成町	浅井戸	生活用水	神奈川県
7485	鎌倉市浄明寺	浅井戸	生活用水	神奈川県
7458	逗子市沼間	浅井戸	生活用水	神奈川県
7464	逗子市小坪	浅井戸	生活用水	神奈川県
7466	逗子市山の根	浅井戸	生活用水	神奈川県
7455	逗子市新宿	浅井戸	生活用水	神奈川県
7456	逗子市逗子	浅井戸	生活用水	神奈川県
2303	座間市相武台	深井戸	生活用水	神奈川県
1391	座間市座間	浅井戸	その他	神奈川県
1393	座間市栗原	深井戸	その他	神奈川県
1370	座間市新田宿	深井戸	一般飲用	神奈川県
1362	座間市西栗原	深井戸	その他	神奈川県
7416	葉山町一色	浅井戸	一般飲用	神奈川県
7436	葉山町長柄	浅井戸	生活用水	神奈川県
0371	寒川町倉見	深井戸	工業用水	神奈川県
0351	寒川町岡田	深井戸	工業用水	神奈川県
0321	寒川町大曲	浅井戸	生活用水	神奈川県
5181	真鶴町真鶴	浅井戸	生活用水	神奈川県
5085	湯河原町宮上	浅井戸	生活用水	神奈川県
5098	湯河原町吉浜	浅井戸	生活用水	神奈川県
1178	清川村煤ヶ谷	浅井戸	一般飲用	神奈川県
1272	清川村煤ヶ谷	浅井戸	一般飲用	神奈川県
1281	清川村煤ヶ谷	浅井戸	生活用水	神奈川県
2128	清川村宮ヶ瀬	浅井戸	池用水	神奈川県

(2) 定点調査

調査 番号	測定地点	井戸の諸元		測定機関
		浅・深井戸の別	用途	
1	横浜市緑区いぶき野	浅井戸	その他	横浜市
2	横浜市鶴見区元宮二丁目	浅井戸	その他	横浜市
3	横浜市泉区下飯田町	浅井戸	その他	横浜市
4	横浜市中区本牧元町	浅井戸	生活用水	横浜市
5	横浜市港南区野庭町	浅井戸	生活用水	横浜市
6	横浜市保土ヶ谷区東川島町	浅井戸	生活用水	横浜市
7	川崎市多摩区菅稲田堤	深井戸	その他	川崎市
8	川崎市宮前区東有馬	浅井戸	生活用水	川崎市
9	川崎市多摩区宿河原	浅井戸	生活用水	川崎市
10	川崎市宮前区土橋	浅井戸	生活用水	川崎市
11	川崎市高津区上作延	深井戸	一般飲用	川崎市
12	川崎市高津区野川	浅井戸	生活用水	川崎市
13	川崎市高津区下野毛	浅井戸	生活用水	川崎市
14	川崎市中原区下沼部	浅井戸	生活用水	川崎市
15	川崎市幸区小向町	浅井戸	その他	川崎市
16	横須賀市小原台	浅井戸	生活用水	横須賀市
17	横須賀市秋谷	浅井戸	生活用水	横須賀市
18	藤沢市辻堂新町	深井戸	その他	藤沢市
19	藤沢市辻堂	浅井戸	生活用水	藤沢市
20	藤沢市鶴沼石上	浅井戸	生活用水	藤沢市
21	藤沢市片瀬	深井戸	工業用水	藤沢市
22	藤沢市長後	浅井戸	生活用水	藤沢市
23	藤沢市打戻	浅井戸	生活用水	藤沢市
24	藤沢市天神町	深井戸	その他	藤沢市
25	藤沢市本藤沢	浅井戸	その他	藤沢市
26	相模原市南区相武台	深井戸	生活用水	相模原市
27	相模原市中央区田名塩田	浅井戸	その他	相模原市
28	相模原市中央区千代田	深井戸	営業用水	相模原市
29	相模原市南区磯部	浅井戸	生活用水	相模原市
30	相模原市南区文京	深井戸	一般飲用	相模原市
31	相模原市緑区西橋本	深井戸	工業用水	相模原市
32	相模原市緑区広田	深井戸	工業用水	相模原市
33	相模原市緑区中野	浅井戸	生活用水	相模原市
34	相模原市緑区若柳	浅井戸	一般飲用	相模原市
35	相模原市緑区吉野	浅井戸	生活用水	相模原市
36	小田原市本町	浅井戸	生活用水	小田原市
37	小田原市東町	浅井戸	一般飲用	小田原市
38	小田原市柳新田	浅井戸	一般飲用	小田原市
39	大和市深見	浅井戸	生活用水	大和市
40	大和市上草柳	深井戸	池用水	大和市
41	大和市上草柳	浅井戸	生活用水	大和市
42	大和市草柳	深井戸	一般飲用	大和市
43	平塚市北金目	深井戸	生活用水	平塚市
44	平塚市南金目	浅井戸	生活用水	平塚市
45	平塚市片岡	浅井戸	その他	平塚市
46	平塚市土屋	浅井戸	生活用水	平塚市
47	平塚市新町	浅井戸	工業用水	平塚市
48	平塚市新町	深井戸	工業用水	平塚市

調査 番号	測定地点	井戸の諸元		測定機関
		浅・深井戸の別	用途	
49	平塚市久領堤	深井戸	工業用水	平塚市
50	平塚市札場町	浅井戸	生活用水	平塚市
51	厚木市金田	深井戸	工業用水	厚木市
52	厚木市戸室	浅井戸	池用水	厚木市
53	厚木市小野	浅井戸	生活用水	厚木市
54	厚木市戸田	浅井戸	生活用水	厚木市
55	厚木市戸田	深井戸	農業用水	厚木市
56	厚木市金田	浅井戸	生活用水	厚木市
57	茅ヶ崎市茅ヶ崎	深井戸	工業用水	茅ヶ崎市
58	茅ヶ崎市今宿	浅井戸	生活用水	茅ヶ崎市
59	茅ヶ崎市下町屋	深井戸	工業用水	茅ヶ崎市
60	鎌倉市小町	浅井戸	生活用水	神奈川県
61	逗子市逗子	浅井戸	生活用水	神奈川県
62	三浦市三崎町六合	浅井戸	生活用水	神奈川県
63	秦野市菩提	深井戸	生活用水	神奈川県
64	秦野市堀西	浅井戸	生活用水	神奈川県
65	秦野市末広町	浅井戸	その他	神奈川県
66	秦野市鶴巻南	浅井戸	一般飲用	神奈川県
67	秦野市下大槻	浅井戸	一般飲用	神奈川県
68	伊勢原市下糟屋	深井戸	一般飲用	神奈川県
69	伊勢原市鈴川	浅井戸	その他	神奈川県
70	伊勢原市神戸	深井戸	工業用水	神奈川県
71	海老名市下今泉	浅井戸	一般飲用	神奈川県
72	海老名市大谷北	浅井戸	一般飲用	神奈川県
73	海老名市大谷北	深井戸	一般飲用	神奈川県
74	座間市緑ヶ丘	浅井戸	生活用水	神奈川県
75	座間市栗原	浅井戸	生活用水	神奈川県
76	座間市ひばりが丘	深井戸	工業用水	神奈川県
77	南足柄市関本	浅井戸	一般飲用	神奈川県
78	綾瀬市小園	浅井戸	生活用水	神奈川県
79	綾瀬市深谷中	浅井戸	その他	神奈川県
80	葉山町一色	浅井戸	生活用水	神奈川県
81	寒川町小動	浅井戸	生活用水	神奈川県
82	寒川町一之宮	浅井戸	一般飲用	神奈川県
83	大磯町大磯	浅井戸	一般飲用	神奈川県
84	二宮町二宮	浅井戸	一般飲用	神奈川県
85	中井町井ノ口	深井戸	一般飲用	神奈川県
86	中井町比奈窪	深井戸	池用水	神奈川県
87	大井町西大井	浅井戸	生活用水	神奈川県
88	松田町松田庶子	浅井戸	生活用水	神奈川県
89	山北町山北	浅井戸	工業用水	神奈川県
90	開成町吉田島	浅井戸	一般飲用	神奈川県
91	箱根町湯本	浅井戸	生活用水	神奈川県
92	真鶴町真鶴	浅井戸	生活用水	神奈川県
93	湯河原町宮下	浅井戸	生活用水	神奈川県
94	愛川町田代	浅井戸	工業用水	神奈川県
95	愛川町中津	深井戸	工業用水	神奈川県
96	清川村煤ヶ谷	浅井戸	一般飲用	神奈川県

3 継続監視調査

調査 番号	測定地点	井戸の諸元		測定項目	測定機関
		浅・深井戸の別	用途		
1	横浜市鶴見区下末吉三丁目	浅井戸	池用水	(5)	横浜市
2	横浜市神奈川区松見町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市
3	横浜市神奈川区松見町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市
4	横浜市神奈川区西寺尾三丁目	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市
5	横浜市神奈川区六角橋五丁目	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市
6	横浜市神奈川区六角橋五丁目	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市
7	横浜市西区久保町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市
8	横浜市南区六ツ川三丁目	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市
9	横浜市旭区中尾一丁目	浅井戸	生活用水	(13), (14), (15), (17), (18)	横浜市
10	横浜市旭区中尾一丁目	浅井戸	生活用水	(13), (14), (15), (17), (18)	横浜市
11	横浜市旭区中尾一丁目	浅井戸	生活用水	(13), (14), (15), (17), (18)	横浜市
12	横浜市旭区中尾一丁目	浅井戸	生活用水	(13), (14), (15), (17), (18)	横浜市
13	横浜市旭区下川井町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市
14	横浜市金沢区寺前二丁目	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市
15	横浜市港北区高田町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市
16	横浜市港北区高田町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市
17	横浜市港北区高田町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市
18	横浜市港北区菊名四丁目	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市
19	横浜市緑区鴨居四丁目	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市
20	横浜市青葉区市ケ尾町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市
21	横浜市都筑区東方町	浅井戸	生活用水	(3), (25)	横浜市
22	横浜市都筑区池辺町	浅井戸	生活用水	(3), (25)	横浜市
23	横浜市戸塚区矢部町	浅井戸	生活用水	(3), (13), (14), (15), (17), (18)	横浜市
24	横浜市戸塚区矢部町	浅井戸	生活用水	(3), (13), (14), (15), (17), (18)	横浜市
25	横浜市泉区岡津町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市
26	横浜市瀬谷区橋戸二丁目	深井戸	生活用水	(13), (14), (15), (17), (18)	横浜市
27	横浜市瀬谷区橋戸一丁目	浅井戸	生活用水	(13), (14), (15), (17), (18)	横浜市
28	横浜市瀬谷区相沢三丁目	深井戸	生活用水	(13), (14), (15), (17), (18)	横浜市
29	横浜市瀬谷区本郷一丁目	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市
30	横浜市瀬谷区本郷二丁目	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市
31	川崎市宮前区土橋	深井戸	生活用水	(11) (13) (14) (15) (17) (18)	川崎市
32	川崎市幸区東古市場	浅井戸	生活用水	(11) (13) (14) (15) (17) (18)	川崎市
33	川崎市多摩区栗谷	浅井戸	生活用水	(11) (13) (14) (15) (17) (18)	川崎市
34	川崎市宮前区東有馬	深井戸	生活用水	(11) (13) (14) (15) (17) (18)	川崎市
35	川崎市宮前区野川	浅井戸	生活用水	(25)	川崎市
36	川崎市多摩区堰	浅井戸	生活用水	(11) (13) (14) (15) (17) (18)	川崎市
37	川崎市宮前区馬絹	浅井戸	生活用水	(11) (13) (14) (15) (17) (18)	川崎市
38	川崎市高津区末長	深井戸	工業用水	(11) (13) (14) (15) (17) (18)	川崎市
39	川崎市高津区蟹ヶ谷	浅井戸	生活用水	(11) (13) (14) (15) (17) (18)	川崎市
40	川崎市川崎区堤根	浅井戸	生活用水	(11) (13) (14) (15) (17) (18)	川崎市
41	川崎市川崎区浜町	浅井戸	生活用水	(11) (13) (14) (15) (17) (18)	川崎市
42	川崎市宮前区菅生	浅井戸	生活用水	(11) (13) (14) (15) (17) (18)	川崎市
43	川崎市宮前区犬蔵	浅井戸	生活用水	(25)	川崎市
44	川崎市中原区中丸子	浅井戸	農業用水	(11) (13) (14) (15) (17) (18)	川崎市
45	川崎市中原区上丸子山王町	浅井戸	生活用水	(11) (13) (14) (15) (17) (18)	川崎市
46	川崎市高津区北見方	浅井戸	生活用水	(11) (13) (14) (15) (17) (18)	川崎市
47	川崎市多摩区堰	浅井戸	生活用水	(11) (13) (14) (15) (17) (18)	川崎市
48	川崎市麻生区細山	浅井戸	その他	(25)	川崎市
49	川崎市宮前区有馬	浅井戸	生活用水	(25)	川崎市

調査 番号	測定地点	井戸の諸元		測定項目	測定機関
		浅・深井戸の別	用途		
50	川崎市宮前区野川	浅井戸	農業用水	(25)	川崎市
51	川崎市高津区久末	浅井戸	生活用水	(25)	川崎市
52	川崎市中原区宮内	浅井戸	農業用水	(25)	川崎市
53	川崎市宮前区初山	浅井戸	生活用水	(11) (13) (14) (15) (17) (18)	川崎市
54	川崎市宮前区土橋	浅井戸	生活用水	(11) (13) (14) (15) (17) (18) (25)	川崎市
55	川崎市高津区梶ヶ谷	浅井戸	生活用水	(11) (13) (14) (15) (17) (18) (28)	川崎市
56	川崎市中原区宮内	浅井戸	生活用水	(25)	川崎市
57	川崎市川崎区塩浜	深井戸	工業用水	(5)	川崎市
58	横須賀市長井	浅井戸	生活用水	(25)	横須賀市
59	横須賀市須軽谷	浅井戸	生活用水	(25)	横須賀市
60	横須賀市長沢	浅井戸	生活用水	(25)	横須賀市
61	横須賀市荻野	浅井戸	生活用水	(25)	横須賀市
62	横須賀市長井	浅井戸	生活用水	(25)	横須賀市
63	横須賀市津久井	浅井戸	生活用水	(25)	横須賀市
64	藤沢市石川	浅井戸	生活用水	(11) (13) (14) (15) (17) (18)	藤沢市
65	藤沢市本藤沢	浅井戸	生活用水	(11) (13) (14) (15) (17) (18)	藤沢市
66	藤沢市遠藤	浅井戸	生活用水	(25)	藤沢市
67	藤沢市亀井野	浅井戸	生活用水	(25)	藤沢市
68	藤沢市石川	浅井戸	生活用水	(25)	藤沢市
69	藤沢市西俣野	浅井戸	生活用水	(25)	藤沢市
70	相模原市中央区下九沢	深井戸	工業用水	(10) (15) (17) (18)	相模原市
71	相模原市中央区東淵野辺	浅井戸	工業用水	(10) (15) (17) (18)	相模原市
72	相模原市中央区東淵野辺	深井戸	その他	(10) (15) (17) (18)	相模原市
73	相模原市南区古淵	深井戸	工業用水	(10) (15) (17) (18)	相模原市
74	相模原市南区上鶴間	浅井戸	生活用水	(10) (15) (17) (18)	相模原市
75	相模原市中央区田名	深井戸	生活用水	(25)	相模原市
76	相模原市中央区田名	浅井戸	工業用水	(25)	相模原市
77	相模原市南区西大沼	浅井戸	一般飲用	(25)	相模原市
78	相模原市緑区日連	浅井戸	生活用水	(25)	相模原市
79	相模原市緑区大島	浅井戸	生活用水	(25)	相模原市
80	小田原市久野	深井戸	生活用水	(15) (17)	小田原市
81	大和市上草柳	深井戸	生活用水	(13) (14) (17) (18)	大和市
82	大和市上和田	深井戸	工業用水	(13) (14) (17) (18)	大和市
83	大和市深見	浅井戸	生活用水	(25)	大和市
84	大和市上和田	浅井戸	生活用水	(25)	大和市
85	大和市福田	浅井戸	生活用水	(25)	大和市
86	平塚市上吉沢	浅井戸	その他	(25)	平塚市
87	平塚市下吉沢	浅井戸	生活用水	(25)	平塚市
88	平塚市代官町	浅井戸	生活用水	(18)	平塚市
89	平塚市四之宮	浅井戸	生活用水	(18)	平塚市
90	平塚市土屋	深井戸	農業用水	(25)	平塚市
91	平塚市吉際	浅井戸	その他	(25)	平塚市
92	平塚市万田	浅井戸	生活用水	(25)	平塚市
93	平塚市千須谷	深井戸	一般飲用	(25)	平塚市
94	平塚市豊田打間木	浅井戸	生活用水	(25)	平塚市
95	平塚市南金目	浅井戸	一般飲用	(25)	平塚市
96	平塚市纏	浅井戸	生活用水	(5)	平塚市
97	厚木市戸室	浅井戸	営業用水	(18)	厚木市
98	厚木市上古沢	深井戸	池用水	(17)	厚木市
99	厚木市上依知	深井戸	工業用水	(14) (17)	厚木市

調査 番号	測定地点	井戸の諸元		測定項目	測定機関
		浅・深井戸の別	用途		
100	厚木市旭町	浅井戸	生活用水	(14)	厚木市
101	厚木市棚沢	深井戸	生活用水	(25)	厚木市
102	厚木市飯山	浅井戸	生活用水	(27)	厚木市
103	茅ヶ崎市堤	浅井戸	生活用水	(25)	茅ヶ崎市
104	茅ヶ崎市下寺尾	浅井戸	生活用水	(25)	茅ヶ崎市
105	茅ヶ崎市赤羽根	浅井戸	生活用水	(25)	茅ヶ崎市
106	茅ヶ崎市十間坂	浅井戸	生活用水	(13) (14) (17)	茅ヶ崎市
107	茅ヶ崎市本村	浅井戸	生活用水	(13) (14) (17)	茅ヶ崎市
108	茅ヶ崎市円蔵	浅井戸	生活用水	(25)	茅ヶ崎市
109	鎌倉市材木座	浅井戸	一般飲用	(5)	神奈川県
110	鎌倉市台	浅井戸	生活用水	(11) (14) (17) (28)	神奈川県
111	鎌倉市大町	浅井戸	生活用水	(5)	神奈川県
112	鎌倉市山崎	浅井戸	一般飲用	(11) (14)	神奈川県
113	三浦市南下浦町毘沙門	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県
114	三浦市南下浦町上宮田	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県
115	三浦市栄町	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県
116	三浦市三崎町諸磯	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県
117	三浦市南下浦町金田	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県
118	三浦市南下浦町金田	深井戸	池用水	(25)	神奈川県
119	秦野市戸川	深井戸	工業用水	(10) (11) (15) (17) (18) (28)	神奈川県
120	秦野市曾屋	浅井戸	工業用水	(11) (15) (16) (17) (18) (28)	神奈川県
121	秦野市南矢名	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県
122	秦野市菖蒲	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県
123	秦野市今泉	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県
124	秦野市堀山下	浅井戸	その他	(25)	神奈川県
125	秦野市北矢名	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県
126	秦野市上大槻	浅井戸	その他	(25)	神奈川県
127	秦野市菩提	浅井戸	その他	(25)	神奈川県
128	秦野市鶴巻	浅井戸	その他	(25)	神奈川県
129	伊勢原市沼目	浅井戸	農業用水	(25)	神奈川県
130	伊勢原市西富岡	深井戸	生活用水	(25)	神奈川県
131	海老名市本郷	浅井戸	工業用水	(11) (13) (14) (15) (17) (18) (28)	神奈川県
132	海老名市今里	浅井戸	農業用水	(25)	神奈川県
133	海老名市本郷	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県
134	海老名市大谷北	深井戸	一般飲用	(25)	神奈川県
135	座間市広野台	深井戸	営業用水	(11) (17) (18) (28)	神奈川県
136	綾瀬市小園	深井戸	工業用水	(5)	神奈川県
137	綾瀬市大上	浅井戸	工業用水	(10) (11) (15) (17) (18) (28)	神奈川県
138	綾瀬市早川	深井戸	その他	(25)	神奈川県
139	綾瀬市早川	浅井戸	農業用水	(25)	神奈川県
140	綾瀬市吉岡	深井戸	生活用水	(25)	神奈川県
141	綾瀬市落合南	浅井戸	農業用水	(25)	神奈川県
142	綾瀬市吉岡	浅井戸	生活用水	(11) (18) (28)	神奈川県
143	綾瀬市深谷中	深井戸	生活用水	(25)	神奈川県
144	寒川町一之宮	浅井戸	工業用水	(11) (14) (17) (18) (28)	神奈川県
145	大磯町国府本郷	浅井戸	一般飲用	(25)	神奈川県
146	中井町井ノ口	深井戸	生活用水	(25)	神奈川県
147	松田町寄	深井戸	営業用水	(25)	神奈川県

別表 2 測定方法及び数値の取扱い方法

1 環境基準項目

項 目	測 定 方 法	報告下限値 (mg/L)	(参 考) 環境基準値
カドミウム	JIS K 0102 55.2 電気加熱原子吸光法	0.0003	0.003 mg/L 以下
	〃 55.3 ICP 発光分光分析法		
	〃 55.4 ICP 質量分析法		
全シアン	JIS K 0102 38.1.2 及び 38.2 吸光光度法	0.1	検出されないこと
	〃 38.1.2 及び 38.3 吸光光度法		
	〃 38.1.2 及び 38.5 流れ分析法		
鉛	JIS K 0102 54.1 フレム原子吸光法	0.005	0.01 mg/L 以下
	〃 54.2 電気加熱原子吸光法		
	〃 54.3 ICP 発光分光分析法		
	〃 54.4 ICP 質量分析法		
六価クロム	JIS K 0102 65.2.1 ジフェニルピコリン酸吸光光度法	0.02	0.05 mg/L 以下
	〃 65.2.3 電気加熱原子吸光法		
	〃 65.2.4 ICP 発光分光分析法		
	〃 65.2.5 ICP 質量分析法		
	〃 65.2.6 流れ分析法		
砒素	JIS K 0102 61.2 水素化物発生原子吸光法	0.005	0.01 mg/L 以下
	〃 61.3 水素化物発生 ICP 発光分光分析法		
	〃 61.4 ICP 質量分析法		
総水銀	環境基準告示 付表 1 還元気化原子吸光光度法	0.0005	0.0005 mg/L 以下
アルキル水銀	環境基準告示 付表 2 GC 法(ECD)	0.0005	検出されないこと
P C B	環境基準告示 付表 3 GC 法(ECD)	0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	JIS K 0125 5.1 パージトラップ GC-MS 法	0.0002	0.02 mg/L 以下
	〃 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法		
四塩化炭素	JIS K 0125 5.1 パージトラップ GC-MS 法	0.0002	0.002 mg/L 以下
	〃 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法		
塩化ビニルモノマー	環境庁告示第 10 号 付表の第 1 パージトラップ GC-MS 法	0.0002	0.002 mg/L 以下
	〃 付表の第 2 ヘッドスペース GC-MS 法		
1,2-ジクロロエタン	JIS K 0125 5.1 パージトラップ GC-MS 法	0.0002	0.004 mg/L 以下
	〃 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法		
1,1-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージトラップ GC-MS 法	0.0002	0.1 mg/L 以下
	〃 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法		
シス-1,2-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージトラップ GC-MS 法	0.0002	1,2-ジクロロエチレン 0.04 mg/L 以下
	〃 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法		
トランス-1,2-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージトラップ GC-MS 法	0.0002	
	〃 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法		
1,1,1-トリクロロエタン	JIS K 0125 5.1 パージトラップ GC-MS 法	0.0002	1 mg/L 以下
	〃 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法		
1,1,2-トリクロロエタン	JIS K 0125 5.1 パージトラップ GC-MS 法	0.0002	0.006 mg/L 以下
	〃 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法		
トリクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージトラップ GC-MS 法	0.0002	0.01mg/L 以下
	〃 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法		
テトラクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージトラップ GC-MS 法	0.0002	0.01 mg/L 以下
	〃 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法		
1,3-ジクロロプロペン	JIS K 0125 5.1 パージトラップ GC-MS 法	0.0004	0.002 mg/L 以下
	〃 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法		
チウラム	環境基準告示 付表 4 高速液体クロマトグラフ法	0.0006	0.006 mg/L 以下

項目	測定方法	報告下限値 (mg/L)	(参考) 環境基準値
シマジン	環境基準告示 付表5の第1 GC-MS法	0.0003	0.003 mg/L 以下
	〃 付表5の第2 GC法 (FTD)		
チオベンカルブ	環境基準告示 付表5の第1 GC-MS法	0.002	0.02 mg/L 以下
	〃 付表5の第2 GC法 (FTD) (ECD)		
ベンゼン	JIS K 0125 5.1 パージトラップ GC-MS法	0.0002	0.01 mg/L 以下
	〃 5.2 ヘッドスペース GC-MS法		
セレン	JIS K 0102 67.2 水素化合物発生原子吸光法	0.002	0.01 mg/L 以下
	〃 67.3 水素化合物発生 ICP 発光分光分析法		
	〃 67.4 ICP 質量分析法		
硝酸性窒素	JIS K 0102 43.2.3 銅・カドミウム還元ナフチルレゾルジン吸光光度法	0.05	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 10 mg/L 以下
	〃 43.2.5 イオンクロマトグラフ法		
	〃 43.2.6 流れ分析法		
亜硝酸性窒素	JIS K 0102 43.1.1 ナフチルレゾルジン吸光光度法	0.05	10 mg/L 以下
	〃 43.1.2 イオンクロマトグラフ法		
	〃 43.1.3 流れ分析法		
ふっ素	JIS K 0102 34.1 吸光光度法	0.08	0.8 mg/L 以下
	〃 34.1(c) (注(6)第三文を除く。)に定める 方法(懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害と なる物質が共存しない場合にあっては、これを省略す ることができる。)及び環境基準告示 付表6 イオン クロマトグラフ法		
	JIS K 0102 34.4 流れ分析法		
ほう素	JIS K 0102 47.1 メチレンブルー吸光光度法	0.02	1 mg/L 以下
	〃 47.3 ICP 発光分光分析法		
	〃 47.4 ICP 質量分析法		
1,4-ジオキサン	環境基準告示 付表7の第1 活性炭抽出 GC-MS法	0.005	0.05 mg/L 以下
	〃 付表7の第2 パージトラップ GC-MS法		
	〃 付表7の第3 ヘッドスペース GC-MS法		

2 一般項目

項目	測定方法	報告下限値	(参考) 評価基準値
電気伝導率	JIS K 0102 13	1 mS/m	—
pH	JIS K 0102 12.1	—	5.8 以上 8.6 以下

(注1) 表中の用語は、次による。

○JIS：日本工業規格

○環境基準告示：昭和46年12月28日環境庁告示第59号

○環境庁告示第10号：平成9年3月13日環境庁告示第10号

(注2) 有効数字

ア. 有効数字を2桁とし、3桁目以下を切り捨てる。pHについては、小数第2位を四捨五入し、小数点以下1桁までとする。

イ. 報告下限値の桁を下回る桁については切り捨てる。

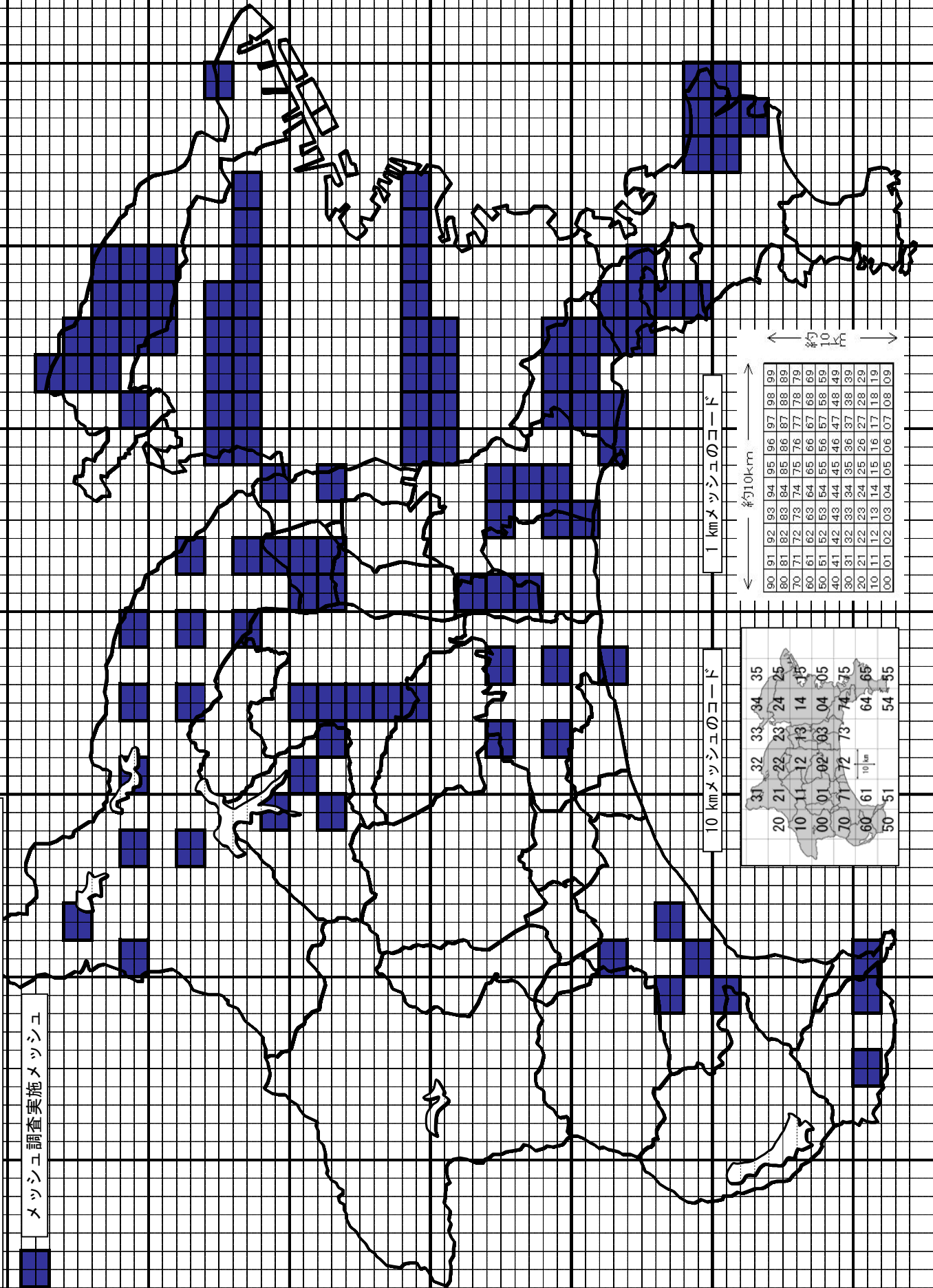
ウ. 環境基準値が2物質の濃度の和とされている項目については、まず、2物質の測定値の合計値を求めた後に、上記のア. 及びイ. の桁数処理を行う。ただし、2物質の測定値のいずれか一方が報告下限値未満の場合は、その報告下限値未満に代えて報告下限値の数値を測定値として扱う。

(注3) 報告下限値

環境基準値が2物質の濃度の和とされている項目については、当該2物質それぞれの報告下限値を合計して得た値を報告下限値とし、2物質がいずれも、それぞれの報告下限値未満の場合には、報告下限値未満とする。

平成27年度地下水質測定地点図 (メッシュ調査)

メッシュ調査実施メッシュ

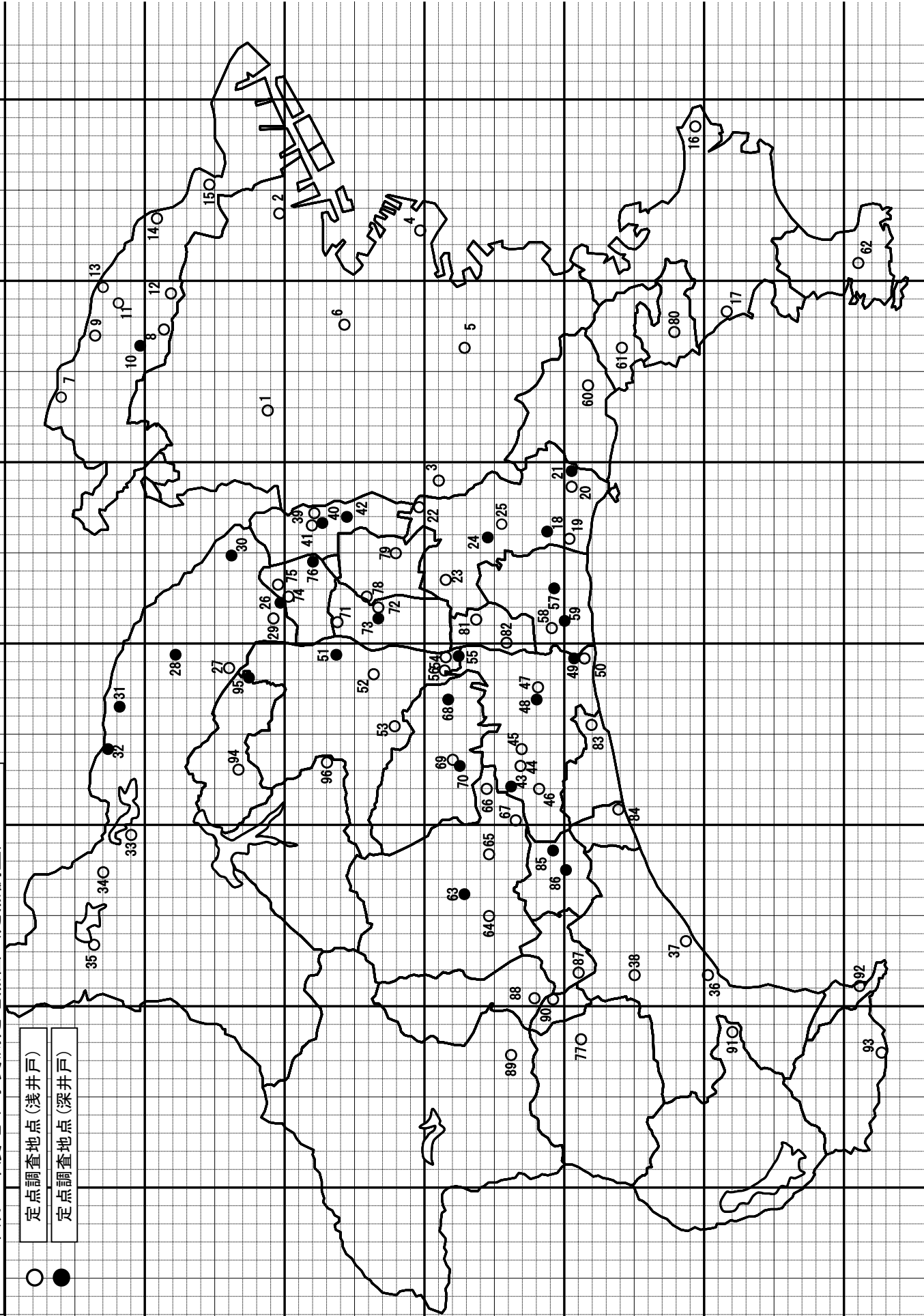


31	32	33	34	35
20	21	22	23	24
10	11	12	13	14
00	01	02	03	04
70	71	72	73	74
60	61	62	63	64
50	51	52	53	54
55	56	57	58	59

90	91	92	93	94	95	96	97	98	99
80	81	82	83	84	85	86	87	88	89
70	71	72	73	74	75	76	77	78	79
60	61	62	63	64	65	66	67	68	69
50	51	52	53	54	55	56	57	58	59
40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
00	01	02	03	04	05	06	07	08	09

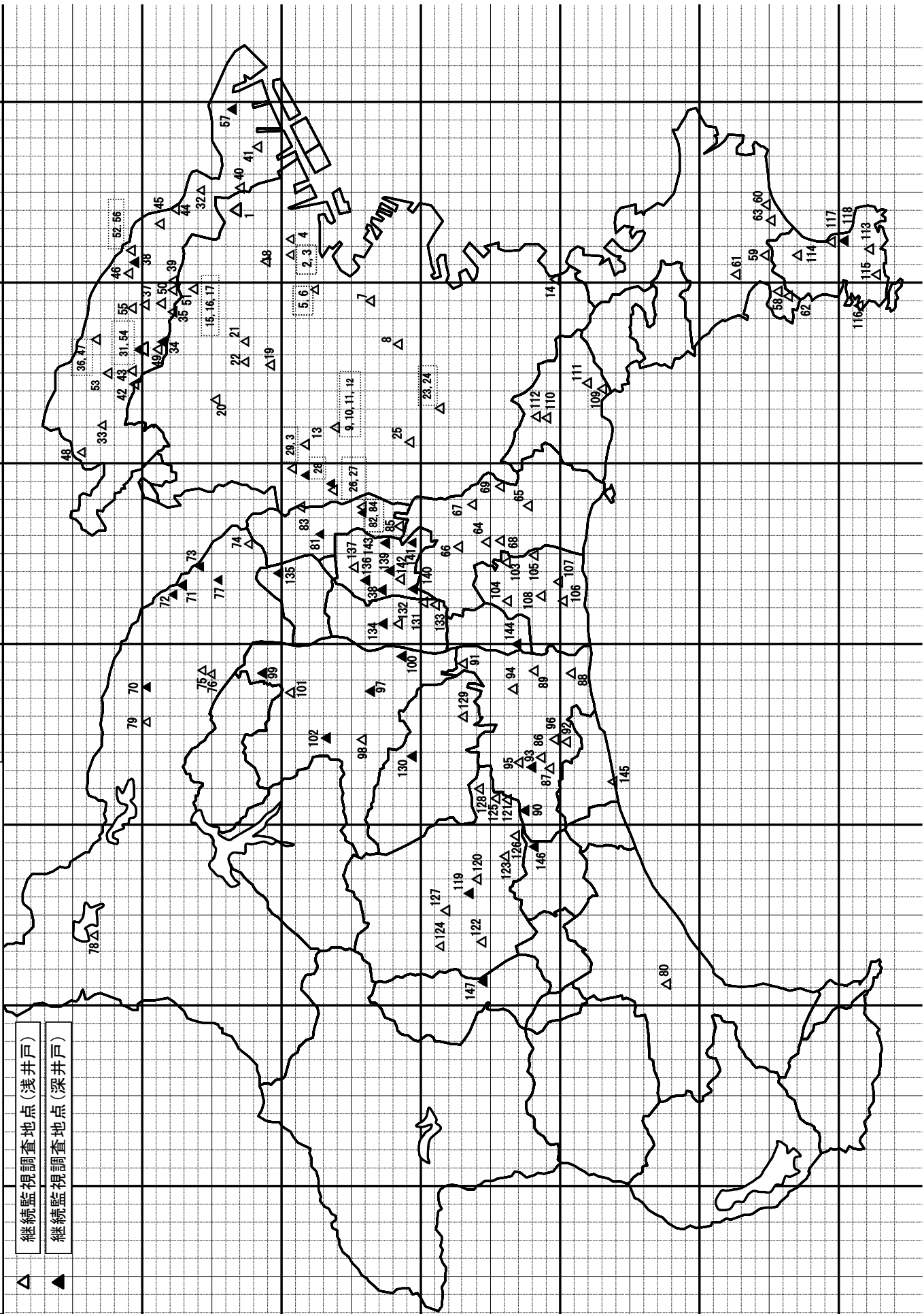
平成27年度地下水質測定地点図 (定点調査)

- 定点調査地点 (浅井戸)
- 定点調査地点 (深井戸)



平成27年度地下水質測定地点図（継続監視調査）

- △ 継続監視調査地点(浅井戸)
- ▲ 継続監視調査地点(深井戸)



III 參考資料

健康項目											生活環境項目											特殊項目								その他項目							
1,3-ジクロロプロパン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン	pH	BOD	COD	SS	DO	大腸菌群数	n-ヘキサン抽出物質	全窒素	全燐	全亜鉛	ノニルフェノール	フェノール類	銅	溶解性鉄	溶解性マンガン	クロム	EPN	ニッケル	アンモニア性窒素	磷酸態燐	電気伝導率	塩化物イオン	陰イオン界面活性剤	クロロフィルa	トリハロメタン生成能			
2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	24	24	12	24	24	12		24	24	12	4	4	2	2	2	2	2	1	1	12	12							
						12				12	12	12	12	12	12		12	12	12										12	12						12	
						12				12	12	12	12	12	12		12	12	12										12	12						12	
2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	24	24	12	24	24	12		24	24	12	4	4	2	2	2	2	2	1	1	12	12							
						12				12	12	12	12	12	12		12	12	12										12	12						12	
2	2	2	2	2	2	12			2	24	24	12	24	24	12		24	24	12	4	4	2	2	2	2	2	1	1	12	12	12	12					
2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	24	24	12	24	24	12	2	24	24	12	12	12	2	2	2	2	2	2	2	12	12	24	24					
2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	24	24	12	24	24	12	2	24	24	12	12	12	2	2	2	2	2	2	2	12	12	24	24					
2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	24	24	12	24	24	12	2	24	24	12	12	12	2	2	2	2	2	2	2	12	12	24	24					
2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	24	24	12	24	24	12	2	12	12	12			2	2	2	2	2	2	2	12	12	24	24					
2	2	2	2	2	2	12			2	24	24	12	24	24	12		24	24	12	4	4	2	2	2	2	2	1	1	12	12	12	12					
						12				12	12	12	12	12	12		12	12	4										12	12							
						12				12	12	12	12	12	12		12	12	4										12	12							
						12				12	12	12	12	12	12		12	12	4										12	12							
2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	24	24	12	24	24	12	2	24	24	12	12	12	2	2	2	2	2	2	12	12	24	24						
2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	24	24	12	24	24	12	2	24	24	12	12	12	2	2	2	2	2	2	12	12	24	24						
2	2	2	2	2	2	12			2	24	24	12	24	24	12	2	24	24	12	2	2	2	2	2	2	2	2	12	12	24	24						
2	2	2	2	2	2	12			2	24	24	12	24	24	12	2	24	24	12	2	2	2	2	2	2	2	2	12	12	24	24						
2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	24	24	12	24	24	12	2	24	24	12	2	2	2	2	2	2	2	2	12	12	24	24						
2	2	2	2	2	2	12			2	24	24	12	24	24	12	2	24	24	12	2	2	2	2	2	2	2	2	12	12	24	24						
2	2	2	2	2	2	12	6	6	2	24	24	12	24	24	12	4	24	24	12	12	12	2	2	2	2	2	2	12	12	24	24						
2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	24	24	12	24	24	12	2	12	12	2	2	12	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4						
2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	24	24	12	24	24	12	2	12	12	2	2	12	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4						
2	2	2	2	2	2	12	6	6	2	24	24	12	24	24	12	2	12	12	2	2	4	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4						
2	2	2	2	2	2	12	6	6	2	24	24	12	24	24	12	2	12	12	2	2	4	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4						
2	2	2	2	2	2	12	6	6	2	24	24	12	24	24	12	2	12	12	2	2	4	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4						
2	2	2	2	2	2	12	6	6	2	24	24	12	24	24	12	2	12	12	2	2	4	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4						
2	2	2	2	2	2	12	6	6	2	24	24	12	24	24	12	2	12	12	2	2	4	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4						
2	2	2	2	2	2	12	6	6	2	24	24	12	24	24	12	2	12	12	2	2	4	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4						
2	2	2	2	2	2	12	6	6	2	24	24	12	24	24	12	2	12	12	2	2	4	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4						
2	2	2	2	2	2	12	6	6	2	24	24	12	24	24	12	2	12	12	2	2	4	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4						
2	2	2	2	2	2	12	6	6	2	24	24	12	24	24	12	2	12	12	2	2	4	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4						
2	2	2	2	2	2	12	6	6	2	24	24	12	24	24	12	2	12	12	2	2	4	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4						
2	2	2	2	2	2	12	6	6	2	24	24	12	24	24	12	2	12	12	2	2	4	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4						
2	2	2	2	2	2	12	6	6	2	24	24	12	24	24	12	2	12	12	2	2	4	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4						
2	2	2	2	2	2	12	6	6	2	24	24	12	24	24	12	2	12	12	2	2	4	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4						
2	2	2	2	2	2	12	6	6	2	24	24	12	24	24	12	2	12	12	2	2	4	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4						
2	2	2	2	2	2	12	6	6	2	24	24	12	24	24	12	2	12	12	2	2	4	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4						
2	2	2	2	2	2	12	6	6	2	24	24	12	24	24	12	2	12	12	2	2	4	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4						
2	2	2	2	2	2	12	6	6	2	24	24	12	24	24	12	2	12	12	2	2	4	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4						
2	2	2	2	2	2	12	6	6	2	24	24	12	24	24	12	2	12	12	2	2	4	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4						
2	2	2	2	2	2	12	6	6	2	24	24	12	24	24	12	2	12	12	2	2	4	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4						
2	2	2	2	2	2	12	6	6	2	24	24	12	24	24	12	2	12	12	2	2	4	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4						
2	2	2	2	2	2	12	6	6	2	24	24	12	24	24	12	2	12	12	2	2	4	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4						
2	2	2	2	2	2	12	6	6	2	24	24	12	24	24	12	2	12	12	2	2	4	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4						
2	2	2	2	2	2	12	6	6	2	24	24	12	24	24	12	2	12	12	2	2	4	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4						
2	2	2	2	2	2	12	6	6	2	24	24	12	24	24	12	2	12	12	2	2	4	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4						
2	2	2	2	2	2	12	6	6	2	24	24	12	24	24	12	2	12	12	2	2	4	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4						
2	2	2	2	2	2	12	6	6	2	24	24	12	24	24	12	2	12	12	2	2	4	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4						

	地点番号	環境基準点	調査地点	調査機関名	健康項目																			
					カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀(総水銀検出時)	P C B	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	シス1,2-ジクロロエチレン	1,1-トリクロロエタン	1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン			
河川	74		報徳橋	小田原市	12	12	12	12	12	12				2	12	2	2	2	2	12	2	24	24	
	75	○	飯泉取水堰(上)	小田原市	12	12	12	12	12	12			2	2	12	2	2	2	2	12	2	24	24	
	76	○	酒匂橋	小田原市	12	12	12	12	12	12			2	2	12	2	2	2	2	12	2	24	24	
	77		玄倉水位観測所	神奈川県																				
	78		湖流入前(河内川)	神奈川県																				
	79		落合発電所	神奈川県																				
	80		湖流入前(世附川)	神奈川県																				
	81		文久橋	神奈川県	2	2	2	2	2	2					2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	82		狩川橋	小田原市	12	12	12	12	12	12					2	12	2	2	2	2	12	2	24	24
	83	○	山王橋	小田原市	12	12	12	12	12	12				2	2	12	2	2	2	2	12	2	24	24
	84		函嶺もみじ橋	神奈川県	2	2	2	2	2	2					2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	85	○	早川橋	小田原市	12	12	12	12	12	12				2	2	12	2	2	2	2	12	2	24	24
	86	○	吉浜橋	神奈川県	2	2	2	2	2	2				2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
87	○	千歳橋	神奈川県	2	2	2	2	2	2				2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
湖沼	88	※	相模湖 境川橋	相模原市	2	2	2	2	2	12			2	2	12	2	2	2	2	12	2	12	12	
	89		日連大橋	相模原市	2	2	2	2	2	12				2	2	2	2	2	2	2	2	12	12	
	90		湖央西部	相模原市	2	2	2	2	2	12				2	2	2	2	2	2	2	2	12	12	
	91	○	湖央東部	相模原市	2	2	2	2	2	12			2	2	12	2	2	2	2	2	12	2	12	12
	92		相模湖大橋	相模原市	2	2	2	2	2	12				2	2	2	2	2	2	2	2	2	12	12
	93	※	津久井湖 沼本ダム	相模原市	2	2	2	2	2	12			2	2	12	2	2	2	2	2	12	2	12	12
	94		名手橋	相模原市	2	2	2	2	2	12				2	2	2	2	2	2	2	2	2	12	12
	95	○	湖央部	相模原市	2	2	2	2	2	12				2	2	12	2	2	2	2	12	2	12	12
	96		道志橋	相模原市	2	2	2	2	2	12				2	2	2	2	2	2	2	2	2	12	12
	97	○	芦ノ湖 湖北中央部	神奈川県	1	1	1	1	1	1				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	98	○	湖央部	神奈川県	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	99	○	湖西部	神奈川県	1	1	1	1	1	1				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	100	○	湖東部	神奈川県	1	1	1	1	1	1				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	101	○	丹沢湖 湖央部	神奈川県	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	102		大仏大橋	神奈川県																				
103		湖東部	神奈川県																					
104		湖西部	神奈川県	1	1	1	1	1	1				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
105	○	宮ヶ瀬湖 ダムサイト	国土交通省	2	2	2	2	2	2				2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
106		ダム中央	国土交通省																					
東京湾	107	○	京浜運河千鳥町	川崎市	2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	108	○	東扇島防波堤西	川崎市	2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	109	○	京浜運河扇町	川崎市	2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	110	○	鶴見川河口先	横浜市	2	2	2	2	2	2			1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	111	○	横浜港内	横浜市	2	2	2	2	2	2			1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	112	○	磯子沖	横浜市	2	2	2	2	2	2			1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	113	○	夏島沖	横須賀市	2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	114	○	浮島沖	川崎市	2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	115	○	平潟湾内	横浜市	2	2	2	2	2	2			1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	116	○	東扇島沖	川崎市	2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	117	○	扇島沖	川崎市	2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	118	○	本牧沖	横浜市	2	2	2	2	2	2			1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	119	○	富岡沖	横浜市	2	2	2	2	2	2			1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	120		平潟湾沖	横浜市	2	2	2	2	2	2			1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	121	○	大津湾	横須賀市	2	2	2	2	2	2			1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	122	○	浦賀港内	横須賀市	2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	123	○	久里浜港内	横須賀市	2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	124	○	中の瀬北	神奈川県	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
125	○	中の瀬南	神奈川県	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
126	○	第三海堡東	神奈川県	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
127	○	浦賀沖	神奈川県	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
128	※	劔崎沖	神奈川県																					
相模湾	129		江の島西	藤沢市	6	6	6	6	6	6			2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	4	
	130	○	辻堂沖	藤沢市	6	6	6	6	6	6			2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	4	
	131	○	城ヶ島沖	神奈川県	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	132		城ヶ島西	神奈川県																				
	133	○	小網代湾	神奈川県	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	134		小田和湾	横須賀市	2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	135		葉山沖	神奈川県																				
	136	○	由比ヶ浜沖	神奈川県	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	137		七里ヶ浜沖	神奈川県																				
	138		茅ヶ崎沖	茅ヶ崎市	6	6	6	6	6	6			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	4
	139		平塚沖	平塚市	6	6	6	6	6	6			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	4
	140	○	大磯沖	神奈川県	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	141		湾央東	神奈川県																				
	142	○	湾央	神奈川県	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	143		湾央西	神奈川県																				
	144		国府津沖	小田原市	6	6	6	6	6	6			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	4
	145		小田原沖	小田原市	6	6	6	6	6	6			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	4
	146	○	根府川沖	小田原市	6	6	6	6	6	6			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	4
147		真鶴沖	神奈川県																					
148	○	吉浜沖	神奈川県	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

※小倉橋(相模川)、境川橋(相模川)及び沼本ダム(津久井湖)は全亜鉛・ノニルフェノール・直鎖アルキルベンゼン系ホルホン酸及びその塩のみに係る環境基準点である。
 ※劔崎沖は全亜鉛及び全燐並びに全亜鉛・ノニルフェノール・直鎖アルキルベンゼン系ホルホン酸及びその塩のみに係る環境基準点である。

健康項目					生活環境項目										特殊項目						その他項目																		
1.3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	かっ素	ほう素	1.4-ジオキサソ	pH	BOD	COD	SS	DO	大腸菌群数	n-ヘキサノ抽出物質	全窒素	全燐	全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼン、スルホン酸、及びその塩	フェノール類	銅	溶解性鉄	溶解性マンガン	クロム	E、P、N	ニッケル	アンモニニア性窒素	燐酸態燐	電気伝導率	塩化物イオン	塩分	陰イオン界面活性剤	クロロフィルa	トリハロメタン生成能			
2	2	2	2	2	2	12	6	6		48	48	48	48	48	12	4	24	24	12			6	6	6	6			2	12	12	48	24		6					
2	2	2	2	2	2	12	6	6	2	48	48	48	48	48	12	4	24	24	12	2	2	6	6	6	6	2	2	2	12	12	48	24		6				4	
2	2	2	2	2	2	12	6	6	2	48	48	48	48	48	12	4	24	24	12	2	2	6	6	6	6	2	2	2	12	12	48	24		6					
						4				4	4	4	4	4	4		4	4												4	4	4	4	4					
						4				4	4	4	4	4	4		4	4												4	4	4	4	4					
						4				4	4	4	4	4	4		4	4												4	4	4	4	4					
						4				4	4	4	4	4	4		4	4												4	4	4	4	4					
						4				4	4	4	4	4	4		4	4												4	4	4	4	4					
2	2	2	2	2	2	6	2	2	2	12	12	12	12	12	6		6	6				1	1	1	1			1	6	6	12	4							
2	2	2	2	2	2	12	6	6		48	48	48	48	48	12	4	24	24	12			6	6	6	6			2	12	12	48	24		6					
2	2	2	2	2	2	12	6	6	2	48	48	48	48	48	12	4	24	24	12	2	2	6	6	6	6	2	2	2	12	12	48	24		6					
2	2	2	2	2	2	6	2	2	2	12	12	12	12	12	6		6	6	2	2	2	1	1	1	1			1	6	6	12	4							
2	2	2	2	2	2	12	6	6	2	48	48	48	48	48	12	4	24	24	12	2	2	6	6	6	6	2	2	2	12	12	48	24		6					
2	2	2	2	2	2	12	6	6	2	48	48	48	48	48	12	4	24	24	12	2	2	6	6	6	6	2	2	2	12	12	48	24		6					
2	2	2	2	2	2	12	6	6	2	48	48	48	48	48	12	4	24	24	12	2	2	6	6	6	6	2	2	2	12	12	48	24		6					
2	2	2	2	2	2	12	6	6	2	48	48	48	48	48	12	4	24	24	12	2	2	6	6	6	6	2	2	2	12	12	48	24		6					
2	2	2	2	2	2	12	6	6	2	48	48	48	48	48	12	4	24	24	12	2	2	6	6	6	6	2	2	2	12	12	48	24		6					
2	2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12	12	24	24	24	24	24	24	2	2	2	2	2	2	24	24	24	24		2	12				
2	2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12		24	24	12										24	24	24	24		2	12				
2	2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12		24	24	12										24	24	24	24		2	12				
2	2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12		24	24	12			2	2	12	12	2	2	2	24	24	24	24		2	12				
2	2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12		24	24	12			2	2	12	12	2	2	2	24	24	24	24		2	12				
2	2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12		24	24	12			2	2	12	12	2	2	2	24	24	24	24		2	12				
2	2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12		24	24	12			2	2	12	12	2	2	2	24	24	24	24		2	12				
2	2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12		24	24	12			2	2	12	12	2	2	2	24	24	24	24		2	12				
2	2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12		24	24	12			2	2	12	12	2	2	2	24	24	24	24		2	12				
2	2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12		24	24	12			2	2	12	12	2	2	2	24	24	24	24		2	12				
2	2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12		24	24	12			2	2	12	12	2	2	2	24	24	24	24		2	12				
2	2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12		24	24	12			2	2	12	12	2	2	2	24	24	24	24		2	12				
2	2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12		24	24	12			2	2	12	12	2	2	2	24	24	24	24		2	12				
2	2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12		24	24	12			2	2	12	12	2	2	2	24	24	24	24		2	12				
2	2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12		24	24	12			2	2	12	12	2	2	2	24	24	24	24		2	12				
2	2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12		24	24	12			2	2	12	12	2	2	2	24	24	24	24		2	12				
2	2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12		24	24	12			2	2	12	12	2	2	2	24	24	24	24		2	12				
2	2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12		24	24	12			2	2	12	12	2	2	2	24	24	24	24		2	12				
2	2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12		24	24	12			2	2	12	12	2	2	2	24	24	24	24		2	12				
2	2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12		24	24	12			2	2	12	12	2	2	2	24	24	24	24		2	12				
2	2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12		24	24	12			2	2	12	12	2	2	2	24	24	24	24		2	12				
2	2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12		24	24	12			2	2	12	12	2	2	2	24	24	24	24		2	12				
2	2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12		24	24	12			2	2	12	12	2	2	2	24	24	24	24		2	12				
2	2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12		24	24	12			2	2	12	12	2	2	2	24	24	24	24		2	12				
2	2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12		24	24	12			2	2	12	12	2	2	2	24	24	24	24		2	12				
2	2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12		24	24	12			2	2	12	12	2	2	2	24	24	24	24		2	12				
2	2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12		24	24	12			2	2	12	12	2	2	2	24	24	24	24		2	12				
2	2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12		24	24	12			2	2	12	12	2	2	2	24	24	24	24		2	12				
2	2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12		24	24	12			2	2	12	12	2	2	2	24	24	24	24		2	12				
2	2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12		24	24	12			2	2	12	12	2	2	2	24	24	24	24		2	12				
2	2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12		24	24	12			2	2	12	12	2	2	2	24	24	24	24		2	12				
2	2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12		24	24	12			2	2	12	12	2	2	2	24	24	24	24		2	12				
2	2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12		24	24	12			2	2	12	12	2	2	2	24	24	24	24		2	12				
2	2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24																										

2 要監視項目調査

(1) 公共用水域調査

ア 目的

要監視項目とは、人の健康の保護及び水生生物の保全に関連する物質ではあるが、公共用水域における検出状況等からみて、現時点では直ちに環境基準項目とせずに、知見の集積に努めるべきものとして指定された物質である。国では、今後知見の集積状況を勘案しつつ環境基準項目への移行等を検討することとしている。

本県では、各測定機関が地域の実情に応じ、主要な測定地点において測定を実施している。

イ 測定項目

測定項目は次のとおり。

種 類	測 定 項 目
人の健康の保護に関する項目 (26項目)	(1)クロロホルム (2)トランス-1,2-ジクロロエチレン (3)1,2-ジクロロプロパン (4)p-ジクロロベンゼン (5)イソキサチオン (6)ダイアジノン (7)フェニトロチオン (8)イソプロチオラン (9)オキシ銅 (10)クロロタロニル (11)プロピザミド (12)E P N※ (13)ジクロロボス (14)フェノカルブ (15)イプロベンホス (16)クロルニトロフェン (17)トルエン (18)キシレン (19)フタル酸ジエチルヘキシル (20)ニッケル※ (21)モリブデン (22)アンチモン (23)塩化ビニルモノマー (24)エピクロロヒドリン (25)全マンガン (26)ウラン
水生生物の保全に関する項目 (6項目)	(1)クロロホルム (2)フェノール (3)ホルムアルデヒド (4)4-t-オクチルフェノール (5)アニリン (6)2,4-ジクロロフェノール

※E P Nとニッケルは、公共用水域水質測定計画において特殊項目として測定している。

ウ 測定頻度

原則として、年1回、公共用水域水質測定計画と同日にて実施する。

エ 測定地点及び測定機関

別添のとおりとする。

別添 地点別項目別頻度表（要監視項目）

	河川															
	1	4	6	7	11	12	14	20	24	29	39	40	41	48	49	
地点番号	多摩川	多摩川	多摩川	多摩川	鶴見川	鶴見川	鶴見川	鶴見川	大岡川	松越川	境川	境川	境川	引地川	相模川	
水域	多摩川	多摩川	多摩川	三沢川	鶴見川	鶴見川	鶴見川	麻生川						柏尾川		
支川名	多摩川	多摩川	多摩川	三沢川	鶴見川	鶴見川	鶴見川	麻生川						柏尾川		
地点名	多摩川原橋 <small>田原橋#取木堰(上)</small>		大師橋	一の橋	亀の子橋	大綱橋	臨港鶴見川橋	耕地橋	清水橋	竹川合流後	大道橋	境川橋	吉倉橋	富士見橋	小倉橋	
環境基準点	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
測定機関	国土交通省	国土交通省	国土交通省	川崎市	国土交通省	国土交通省	国土交通省	川崎市	横浜市	横須賀市	藤沢市	藤沢市	横浜市	藤沢市	相模原市	
1	クロロホルム	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
2	トランス-1, 2-ジクロロエチレン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
3	1, 2-ジクロロプロパン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
4	p-ジクロロベンゼン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
5	イソキサチオン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
6	ダイアジノン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
7	フェニトロチオン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
8	イソプロチオラン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
9	オキシム	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
10	クロロタロニル	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
11	プロピザミド	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
12	ジクロロボス	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
13	フェノブカルブ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
14	イプロベンホス	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
15	クロロニトロフェン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
16	トルエン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
17	キシレン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
18	フタル酸ジエチルヘキシル	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
19	モリブデン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
20	アンチモン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
21	フェノール	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
22	ホルムアルデヒド	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
23	塩化ビニルモノマー	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
24	エピクロロヒドリン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
25	全マンガン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
26	ウラン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
27	4-ヒオクテルフェノール	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
28	アニリン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
29	2,4-ジクロロフェノール	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	合計	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	6	

	河川						湖沼						海域					
	52	53	73	88	91	93	95	101	109	111	117	119	130	134				
地点番号	相模川中流	相模川	酒匂川上流	相模湖	相模湖	津久井湖	津久井湖	丹沢湖	東京湾(6)	東京湾(6)	東京湾(12)	東京湾(12)	相模湾(1)	相模湾				
水域	相模川中流	相模川	酒匂川上流	相模湖	相模湖	津久井湖	津久井湖	丹沢湖	東京湾(6)	東京湾(6)	東京湾(12)	東京湾(12)	相模湾(1)	相模湾				
支川名	相模川	相模川	十文字橋	境川橋	湖央東部	沼本ダム	湖央部	湖央部	京浜運河藤町	横浜港内	扇島沖	富岡沖	辻堂沖	小田和湾				
地点名	寒川取水堰(上)	馬入橋	十文字橋	境川橋	湖央東部	沼本ダム	湖央部	湖央部	京浜運河藤町	横浜港内	扇島沖	富岡沖	辻堂沖	小田和湾				
環境基準点	○	○	○	※	※	※	○	○	○	○	○	○	○	○				
測定機関	神奈川県	国土交通省	神奈川県	相模原市	相模原市	相模原市	相模原市	神奈川県	川崎市	横浜市	川崎市	横浜市	藤沢市	横須賀市				
1	クロロホルム	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
2	トランス-1, 2-ジクロロエチレン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
3	1, 2-ジクロロプロパン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
4	p-ジクロロベンゼン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
5	イソキサチオン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
6	ダイアジノン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
7	フェニトロチオン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
8	イソプロチオラン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
9	オキシム	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
10	クロロタロニル	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
11	プロピザミド	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
12	ジクロロボス	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
13	フェノブカルブ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
14	イプロベンホス	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
15	クロロニトロフェン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
16	トルエン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
17	キシレン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
18	フタル酸ジエチルヘキシル	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
19	モリブデン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
20	アンチモン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
21	フェノール	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
22	ホルムアルデヒド	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
23	塩化ビニルモノマー	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
24	エピクロロヒドリン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
25	全マンガン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
26	ウラン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
27	4-ヒオクテルフェノール	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
28	アニリン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
29	2,4-ジクロロフェノール	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
	合計	29	29	29	6	24	6	24	29	29	18	29	18	29				

(2) 地下水調査

ア 目的

要監視項目とは、人の健康の保護に関連する物質ではあるが、地下水における検出状況等からみて、現時点では直ちに環境基準項目とせずに、知見の集積に努めるべきものとして指定された物質である。国では、今後知見の集積状況を勘案しつつ環境基準項目への移行等を検討することとしている。

本県では、各測定機関が地域の実情に応じ、主要な測定地点において測定を実施している。

イ 測定項目

測定項目は次のとおり。

調査の種類	測定項目
要監視項目	(1)クロロホルム (2)1,2-ジクロロプロパン (3) p-ジクロロベンゼン (4)イソキサチオン (5)ダイアジノン (6)フェニトロチオン (7)イソプロチオラン (8)オキシ銅 (9)クロロタロニル (10)プロピザミド (11)EPN (12)ジクロロボス (13)フェノブカルブ (14)イプロベンホス (15)クロルニトロフェン (16)トルエン (17)キシレン (18)フタル酸ジエチルヘキシル (19)ニッケル (20)モリブデン (21)アンチモン (22)エピクロロヒドリン (23)全マンガン (24)ウラン

ウ 測定頻度

原則として、年1回、地下水質測定計画の概況調査（メッシュ調査及び定点調査）と同日に実施する。

エ 測定地点及び測定機関

測定地点	測定項目	測定機関
定点調査番号 1	全項目	横浜市
定点調査番号 61・66・85・93・96	全項目	神奈川県

○要監視項目の測定方法

項 目	測 定 方 法			報告下限値 (mg/L)
ク ロ ロ ホ ル ム	JIS K 0125 5.1 " 5.2	パージトラップ ヘッドスペース	GC-MS 法 GC-MS 法	0.0002
トランス-1,2-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 " 5.2	パージトラップ ヘッドスペース	GC-MS 法 GC-MS 法	0.0002
1,2-ジクロロプロパン	JIS K 0125 5.1 " 5.2	パージトラップ ヘッドスペース	GC-MS 法 GC-MS 法	0.0002
p-ジクロロベンゼン	JIS K 0125 5.1 " 5.2	パージトラップ ヘッドスペース	GC-MS 法 GC-MS 法	0.0002
イソキサチオン	環境庁通知 " 付表1の第2	付表1の第1 付表1の第2	GC-MS 法 GC 法 (FTD) (FPD) (ECD)	0.0008
ダイアジノン	環境庁通知 " 付表1の第2	付表1の第1 付表1の第2	GC-MS 法 GC 法 (FTD) (FPD) (ECD)	0.0005
フェニトロチオン	環境庁通知 " 付表1の第2	付表1の第1 付表1の第2	GC-MS 法 GC 法 (FTD) (FPD) (ECD)	0.0003
イソプロチオラン	環境庁通知 " 付表1の第2	付表1の第1 付表1の第2	GC-MS 法 GC 法 (ECD)	0.004
オ キ シ ン 銅	環境庁通知	付表2	高速液体クロマトグラフ法	0.005
クロロタロニル	環境庁通知 " 付表1の第2	付表1の第1 付表1の第2	GC-MS 法 GC 法 (FTD) (ECD)	0.004
プロピザミド	環境庁通知 " 付表1の第2	付表1の第1 付表1の第2	GC-MS 法 GC 法 (FTD) (ECD)	0.0008
E P N	環境庁通知 " 付表1の第2	付表1の第1 付表1の第2	GC-MS 法 GC 法 (FTD) (FPD) (ECD)	0.0006
ジクロロボス	環境庁通知 " 付表1の第2	付表1の第1 付表1の第2	GC-MS 法 GC 法 (FTD) (FPD) (ECD)	0.0008
フェノブカルブ	環境庁通知 " 付表1の第2	付表1の第1 付表1の第2	GC-MS 法 GC 法 (FTD)	0.004
イプロベンホス	環境庁通知 " 付表1の第2	付表1の第1 付表1の第2	GC-MS 法 GC 法 (FTD) (FPD)	0.0008
クロルニトロフェン	環境庁通知 " 付表1の第2	付表1の第1 付表1の第2	GC-MS 法 GC 法 (ECD)	0.0001
ト ル エ ン	JIS K 0125 5.1 " 5.2	パージトラップ ヘッドスペース	GC-MS 法 GC-MS 法	0.0002
キ シ レ ン	JIS K 0125 5.1 " 5.2	パージトラップ ヘッドスペース	GC-MS 法 GC-MS 法	0.0006

項 目	測 定 方 法			報告下限値 (mg/L)
フタル酸ジエチルヘキシル	環境庁通知 "	付表3の第1 付表3の第2	GC-MS法 GC(ECD)法	0.006
ニ ッ ケ ル	JIS K 0102 環境庁通知 "	59.3 付表4 付表5	ICP 発光分光分析法 ICP 質量分析法 電気加熱原子吸光法	0.008
モ リ ブ デ ン	JIS K 0102 環境庁通知 "	68.2 付表4 付表5	ICP 発光分光分析法 ICP 質量分析法 電子加熱原子吸光法	0.007
ア ン チ モ ン	環境省通知2 " "	付表5の第1 付表5の第2 付表5の第3	水素化物発生 ICP 発光分光分析法 水素化物発生原子吸光法 ICP 質量分析法	0.001
フ ェ ノ ー ル	環境省通知1	付表1	GC-MS法	0.001
ホルムアルデヒド	環境省通知1	付表2	GC-MS法	0.003
塩化ビニルモノマー	環境省通知2	付表1	パージトラップ GC-MS法	0.0002
エピクロロヒドリン	環境省通知2	付表2	パージトラップ GC-MS法	0.00003
全 マ ン ガ ン	JIS K 0102 " " "	56.2 56.3 56.4 56.5	フレイム原子吸光法 電気加熱原子吸光法 ICP 発光分光分析法 ICP 質量分析法	0.01
ウ ラ ン	環境省通知2 "	付表4の第1 付表4の第2	キレート樹脂イオン交換 -ICP 発光分光分析法 ICP 質量分析法	0.0002
4-tert-オクチルフェノール	環境省通知3	付表1	GC-MS法	0.00003
ア ニ リ ン	環境省通知3	付表2	GC-MS法	0.002
2,4-ジクロロフェノール	環境省通知3	付表3	GC-MS法	0.0003

(注)表中の用語は、次による。

○JIS：日本工業規格

○環境庁通知：平成5年4月28日環水規第121号(改定 平成11年3月12日付け環水企第89号、環水管第69号及び環水規第79号)

○環境省通知1：平成15年11月5日付け環水企発第031105001号、環水管発第031105001号

○環境省通知2：平成16年3月31日付け環水企発第040331003号、環水土発第040331005号

○環境省通知3：平成25年3月27日付け環水大水発第1303272号



神奈川県

環境農政局環境部大気水質課水環境グループ 電話(045)210-4123(直通)
横浜市中区日本大通1 丁目231-8588 ホームページ<http://www.pref.kanagawa.jp/>